

牛久市男女共同参画推進基本計画・実施計画(第3次)

令和2年度実施状況報告書

市民部市民活動課男女共同参画推進室

■ 「牛久市男女共同参画推進基本計画・実施計画（第3次）」担当別登載事業数一覧（主担当）

担当	登載事業数	担当	登載事業数
広報政策課	4	農業政策課	6
人事課	10	商工観光課	12
総務課	1	環境政策課	1
社会福祉課	19	都市計画課	1
高齢福祉課	5	庶務議事課	2
こども家庭課	7	指導課	8
保育課	6	教育企画課	2
健康づくり推進課	20	学校教育課	1
医療年金課	1	生涯学習課	7
市民活動課	10	スポーツ推進課	1
男女共同参画推進室	42	中央図書館	1
地域安全課	1	社会福祉協議会	6
防災課	3		
		事業総数	177

■ 男女共同参画に関連する数値目標

目標値に達した項目（6項目）

基本目標	主要課題	No.	数値目標	目標値 (H28現状値→H34 目標値)	R2現状値	担当
Ⅰ 男女が互いの人権を尊重するための意識の改革	1 男女共同参画の意識づくり	1	男女共同参画に関する出前講座実施数	年1回開催⇒年2回開催	実績なし	市民活動課男女共同参画推進室
		2	管理職研修の出席率	87.5%⇒90%	99.1%	市民活動課男女共同参画推進室
	2 男女共同参画を推進するための教育の充実	3	両親学級(にんぷっぷ教室)の夫(パートナー)の参加率	76.3%⇒94%	100%	健康づくり推進課
Ⅱ 男女があらゆる分野に参画できる環境の整備	1 政策・方針決定過程への女性参画の促進	4	投票管理者及び立会人(期日前・当日)の女性の割合	16.3%⇒20%	令和2年度は選挙未執行のため実績なし	総務課
		5	審議会等における女性委員の割合	23.7%⇒30%	28.6%	市民活動課男女共同参画推進室各課
		6	市の女性管理職の割合(課長補佐以上)	19.1%⇒23%	22.7%	人事課
		参考	女性議員の割合	40.9%	40.0%	庶務議事課
		参考	女性農業委員の割合	16.7%(H29)	9.1%	農業委員会
		参考	小中学校の女性校長・教頭の割合	校長7.69% 教頭20.0%	校長23.07% 教頭(副校長)31.25%	学校教育課
	3 地域社会における男女共同参画の推進	7	行政区の女性区長・副区長の割合	6.3%⇒15%	8.3%	市民活動課
		8	女性消防団員数	9人⇒15人	9人	防災課
		参考	小中学校の女性PTA会長の割合	0%	0%	生涯学習課
Ⅲ 男女が多様なライフスタイルを可能にする環境の整備	1 あらゆる就労の場における男女共同参画の推進	9	女性農業士数	3人⇒4人	3人	農業政策課
		10	家族経営協定「我が家のきずな」をの見直しを行った農家数	0件⇒5件	1件	農業政策課

基本目標	主要課題	No.	数値目標	目標値 (H28現状値→H34 目標値)	R2現状値	担当
Ⅲ 男女が多様なライフスタイルを可能にする環境の整備	2 男女の仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進	11	市男性職員の育児休業取得者数	0人⇒1人	0人	人事課
		12	市内保育施設の認可定員数	2,014人⇒2,198人	2,039人	保育課
		13	0歳児保育実施保育園数(分園を含む)	16箇所(H29)⇒21箇所	19箇所	保育課
		14	障害児保育実施保育園数(療育支援加算対象施設)	1箇所⇒5箇所	4箇所	保育課
		15	児童クラブ待機児童数	0人⇒0人	42人 (中根小5,6年)	教育企画課
		16	保育園における男性保育士数(分園を含む)	7園/19園⇒各園1人	7園(10人)	保育課
		17	ふれあいサービス協会会員登録者数	88人⇒130人	110人	社会福祉協議会
		18	地域包括支援センター設置数	1箇所⇒2箇所	2箇所	高齢福祉課
Ⅳ 男女が健やかに安心して暮らせる生活環境の整備	1 生涯を通じた男女の健康支援	19	生後4ヶ月までの全戸訪問の実施率	100%⇒100%	100%	健康づくり推進課
		20	地域子育て支援拠点施設(子育て広場および地域子育て支援センター)数	6箇所⇒子育て広場8箇所・子育て支援センター15箇所	子育て広場6箇所(出張広場含む)・子育て支援センター10箇所	こども家庭課
		21	特定検診受診率	31.4%⇒45%	23%	健康づくり推進課
		22	インフルエンザ予防接種接種率(高齢者)	41.3%⇒52%	64.4%	健康づくり推進課
	2 誰もが安心して暮らせる環境の整備	23	かっぱつ体操普及員数	303人⇒320人	311人	健康づくり推進課
		24	一家にひとり地域ヘルパー養成講座受講者数	424人⇒437人	484人	社会福祉協議会

◆ 基本目標Ⅰ 男女が互いの人権を尊重するための意識の改革

主要課題 1 男女共同参画の意識づくり

施策の方向 1) 男女平等に関する意識啓発

事業番号	具体的事業	事業概要	令和2年度実施状況	今後の課題	区分	事業開始年度	担当課
1	広報紙・情報紙等による情報提供 ・男女共同参画週間・月間の活用	広報「うしく」や情報紙「リ・ポーン」、インターネットを活用し、男女共同参画に関する知識と情報を提供する。	* 広報うしくに「うしく男・女図鑑」(市内事業所の紹介)(令和2年1月1日号)を掲載 * 市民活動課ホームページ・牛久市男女共同参画推進条例／牛久市男女共同参画推進基本計画(第3次)ダイジェスト版／牛久市男女共同参画推進基本計画・実施計画(第3次)／牛久市男女共同参画推進基本計画実施状況報告書／牛久市男女共同参画審議会(開催告知・議事概要)／市民意識調査報告書／市内事業所アンケート報告書	引き続き、広報紙、ホームページ、メールマガジンなどを利用した時期を得た情報発信を行っていく。	継続	H15	市民活動課 男女共同参画推進室
2	男女共同参画啓発図書・ビデオコーナーの設置	男女共同参画啓発図書・ビデオの充実に努め、専門のコーナーを設ける。	関連図書を11冊新規購入し、男女共同参画図書コーナーの図書の入れ替えを実施。所蔵資料数は令和2年3月末現在113点(図書108冊、DVD5点)。また、図書入れ替えに伴い関連図書リストを更新し、閲覧用としてコーナーに設置した。	引き続き男女共同参画に関する資料の収集に努め、関連資料の充実に図る。	継続	H20	中央図書館
3	男女共同参画についての出前講座の実施	市民活動課が窓口となっている「知って学んで！おしえ隊」牛久市行政情報出前講座と連携し、男女共同参画に関する出前講座を実施する。	令和2年度の実施依頼は無し	広報紙、ホームページ、メールマガジンを活用したPRを実施していく。	継続	H15	市民活動課 男女共同参画推進室
4	男女共同参画に関する市職員研修の実施	市職員の男女共同参画に関する正しい理解と意識の高揚を図るため、庁内の階層別研修において研修を実施する。	新任職員(前期・後期)研修において、男女共同参画に関する研修を実施し、令和2年4月1日採用の新規採用職員19名が1人当たり年間2回(計2時間半)受講した。併せてワークライフバランスについても学び、働き方についても学ぶことができた。	新任職員への研修は、毎年度継続して実施できているため、今後も取り組んでいく。定着を図り、研修内容について振り返る必要があるため、フォローアップの機会を設けていけるよう努める。	継続	H15	人事課
5	男女共同参画に関する市管理職研修の実施	男女共同参画に対する正しい理解と意識の高揚を図るため、市管理職を対象に研修会を実施する。(現在は男女フォーラムへの出席)	令和2年度 牛久市男女共同参画管理職研修(資料配付)テーマ:「ワークライフバランス」(資料提供)茨城県県民生活環境部女性活躍・県民協働課男女共同参画センター受講者数/受講率:116名/99.1%研修実施期間:令和3年2月3日～2月26日	県担当課と相談しながら、今後もコロナ禍でも実施可能な資料配付での研修を検討する。	継続	H15	市民活動課 男女共同参画推進室
6	男女共同参画ネットワーク組織の充実	市と市民とのパートナーシップによる地域に根ざした男女共同参画の推進を図るために市民の組織を設置し、情報交換や学習会等を通して地域リーダーを育成する。	牛久市男女共同参画ネットワーク代表者会議の開催(1回)茨城県ダイバーシティ推進センターオープニングイベント参加令和2年度新規加入1団体 退会1団体合計加入団体・事業所数13	ネットワーク代表者会議を通じて加入団体・企業間の情報共有を行うとともに、さまざまな分野の団体が加入するよう働きかけていく。	拡充	H15	市民活動課 男女共同参画推進室
7	講演会・フォーラムの開催	男女共同参画についての市民の理解を深めるため、講演会・フォーラム・講座などの機会を提供する。	新型コロナウイルス感染防止の観点から令和2年度牛久市男女共同参画講演会は中止	新型コロナウイルス感染症の状況を鑑みながら令和3年度の実施可否を検討する。	継続	H15	市民活動課 男女共同参画推進室
8	地域リーダーの育成	行政区などと連携し、男女共同参画を推進するリーダーを選出して地域に意識を拡げる。	12月18日に区長会三役、防災会役員、防災会防災士部会運営委員を対象とした講演会を実施 ・テーマ「東日本大震災の体験談」 ・講師 吉田 亮一 牛久地区、岡田地区、奥野地区から3つの行政区の代表の方が男女共同参画審議会委員に委嘱されている。	区長に男女共同参画の推進役になっていただき、地域に男女共同参画の視点を取り入れていくよう働きかける。	継続	H20	市民活動課 男女共同参画推進室

施策の方向2) 男女共同参画の視点に立った社会制度及び慣習の見直し

事業番号	具体的事業	事業概要	令和2年度実施状況	今後の課題	区分	事業開始年度	担当課
9	市民企画講座・いきいきライフ講座の開催 ・男性料理教室の開催	生涯学習を通して、男女ともに多様な生き方を選択できる力を習得し、固定的な性別役割分担を是正できるよう、女性のエンパワメントと自立を促進する講座、男性向け生活的自立を促進する講座などの学習機会を提供する。	中央・三日月橋・奥野生涯学習センターにて講座を実施。 ○いきいきライフ講座 ・13講座開催:総定員179名、応募者数267名、決定者数147名、開催率34.2%、参加率81.2% ○企画講座 ・2講座開催:総定員数27名、応募者数22名、決定者数14名、開催率33.3%、参加率96.4% ○男性料理教室は新型コロナウイルス感染症の影響により開催なし	新型コロナウイルス感染症対策を行ったうえで、男性の生活的自立を目的とした、男性対象の講座や人権問題など地域性・年代・社会状況などを汲み取り、今後の講座内容に反映していく必要がある。 さらには、講座の中止を防ぐうえでも、オンライン講座開催も検討していきたい。	継続	H15	生涯学習課
10	男女共同参画社会実現を阻害する社会制度・慣習の是正のための意識啓発	男女共同参画社会実現を阻害する社会制度や慣習を変えていくよう意識啓発を行う。	職員研修(新任2回)実施 意識調査の結果などから、まだまだ解消されない固定的な性別役割分担や、古くからの慣習が残っていることなどを話し、意識を変えて男女共同参画の実現を目指すよう意識啓発を行った。	職員研修などを通じて、今後も男女共同参画自社会実現に向けた意識啓発を行っていく。	継続	H17	市民活動課 男女共同参画推進室
11	男女共同参画施策に関する意見の処理	男女共同参画に関する施策についての意見処理体制を整備する。	該当する意見なし	広報政策課総合相談室から、男女共同参画に関する市民からの意見が寄せられた場合は、迅速に対応できるように努めていく。	継続	H17	市民活動課 男女共同参画推進室
再掲7	講演会・フォーラムの開催		事業番号7参照		継続	H15	市民活動課 男女共同参画推進室

施策の方向3) 固定的な性別役割分担意識の解消

事業番号	具体的事業	事業概要	令和2年度実施状況	今後の課題	区分	事業開始年度	担当課
再掲1	広報紙・情報紙等による情報提供 ・男女共同参画週間・月間の活用		事業番号1参照		継続	H15	市民活動課 男女共同参画推進室
再掲3	男女共同参画についての出前講座の実施		事業番号3参照		継続	H15	市民活動課 男女共同参画推進室
再掲7	講演会・フォーラムの開催		事業番号7参照		継続	H15	市民活動課 男女共同参画推進室
再掲9	市民企画講座・いきいきライフ講座の開催 ・男の料理教室の開催		事業番号9参照		継続	H15	生涯学習課

主要課題2 男女共同参画を推進するための教育の充実

施策の方向1) 学校等における男女共同参画の推進

事業番号	具体的事業	事業概要	令和2年度実施状況	今後の課題	区分	事業開始年度	担当課
12	法令上認められた人権を男女が互いに尊重する人権教育の実施			学習指導要領で行われることが定められている内容であり、適宜授業が行われているため、今後は事業として挙げる必要はないと考える。	終了	H15	指導課
13	学校等の行事、活動における、幼児期から発達段階に応じ、男女それぞれの特性に配慮した平等な教育の実施	委員会活動や児童会・生徒会活動を通して男女の協力による活動を行うほか、発達段階に応じた男女それぞれの特性に配慮した平等教育を実施する。	全小中学校において、様々な学校行事や委員会活動、児童会・生徒会活動等において、不必要な性の区別がなく、男女平等の視点に立った活動が行われた。	各教科の授業と学校行事との関連の更なる明確化や、協働的な学習活動を通じて豊かな人間性を育み、互いに相手を思いやる言動ができる児童生徒の育成に努める。	継続	H15	指導課
14	上記12、13の具体的事業の指針に沿った(男女共同参画に関する)教職員研修の実施	校内研修や職員会議において、男女共同参画の資料をもとに、その趣旨や学校教育における意義について研修を行う。	校内研修や職員会議において、男女共同参画の趣旨や学校教育における意義、児童生徒にとって職員の協働する姿がよきモデルとなることについて研修を行うよう、学校訪問の際に伝達・指導を行った。	教職員の意識をさらに高めるために、特に日常的な意識高揚につながるOJTの企画・運営を促す。	継続	H15	指導課
15	家庭科教育を通じた男女共同参画に関する学習の実施	家族団らんの大切さや、男女が協力して家事・育児を行う大切さを授業を通して学ぶ。	家族の大切さや、男女が協力して家族の一員としての役割を果たし、家庭を築くことの重要性を学ぶことのできる授業づくりを各小中学校で実施した。	家庭科の授業を中心に、特別活動や各教科等学校の教育活動全体を通して男女が協力し合う大切さを知り、家庭生活で生かせるよう学校へ助言する。	継続	H15	指導課

事業番号	具体的事業	事業概要	令和2年度実施状況	今後の課題	区分	事業開始年度	担当課
16	健全な食生活を実現するための食育の推進	<p>・男女を問わず、健全な食生活を実現するための力を育てるために、家族で食事を共にする団欒の時間の大切さ、栄養バランスのとれた食事をとる重要性を学ぶ授業を小中学校・保育園等で実施、家庭にも呼びかける。</p> <p>・牛久市産の食材を利用した学校給食を実施する。</p>	<p>・日常の給食で年齢に応じた食事マナー指導(挨拶、配膳、箸の持ち方など)。</p> <p>・野菜の栽培、観察、収穫、調理体験(3～5歳児クラス)。</p> <p>・USHIKU野菜オーケストラキャラクターの活用による「野菜を食べる、地産地消」の推進。</p> <p>・朝ごはんの大切さを保護者に啓発する。レシピの紹介(給食だよりの活用)。</p> <p>・3歳児の保護者へ、給食試食会で実施する食育をお便りに変更し配布、食育に関心を持ってもらう。食育に関するアンケート実施。</p> <p>・5歳児保護者の食育アンケート実施。</p> <p>・5歳児保護者へ、親子で一緒にできる料理を紹介したお便りを配布。</p> <p>・うしくの日給食(3回)、農業政策課、学校教育課と連携して行い地産地消給食を推進。</p> <p>・5歳児が献立を考える(各公立保育園1回)。(保育課)</p> <p>新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、訪問による紙芝居の読み聞かせは中止とした。代わりに朝食の大切さを伝えるおたよりとマグネットの配付のみ行った。(23園、815名) (健康づくり推進課)</p> <p>・牛久の日給食の実施</p> <p>・和食の日給食の実施(11月)</p> <p>・市内産食材を使用した給食の提供により、食事の大切さを確認し指導する。(学校教育課)</p> <p>栄養教諭や栄養士を中心に食に関する指導を行い、児童生徒や家庭に向けて、家族で食事を共にする団欒の時間や、栄養バランスのとれた食事をとることの大切さを呼びかけた。(指導課)</p>	<p>・給食を通して、幼少期から野菜を食べる食習慣づくりをする。</p> <p>①給食で野菜を食べる経験を重ねていく。</p> <p>②野菜の栽培や、調理体験で野菜を身近に感じる機会を設ける。</p> <p>③①、②の体験や様子を保護者に伝え、家庭での食育につなげる。</p> <p>・朝食喫食率を100%にできるよう、特に朝食を食べる習慣がない家庭には、継続して朝食の大切さをはたらきかけていく。</p> <p>・年齢に応じた食育(食事マナー、調理体験)を行い、家庭で話題になることにより、保護者の食への関心を高める。(保育課)</p> <p>直接訪問が難しい場合でも、食育の普及活動ができるよう、紙芝居のDVD作成する。</p> <p>より多くの人たちに朝食の大切さについて伝えられる方法を検討していく。 (健康づくり推進課)</p> <p>牛久産食材の安定供給(学校教育課)</p> <p>各学校の栄養教諭や栄養士がリーダーとなり、学校・家庭・地域が連携を図り、健全な食生活が実現できるような情報発信を促す。(指導課)</p>	継続	H20	保育課 健康づくり推進課 学校教育課 指導課

施策の方向2) 家庭における男女共同参画の推進

事業番号	具体的事業	事業概要	令和2年度実施状況	今後の課題	区分	事業開始年度	担当課
17	両親学級【にんぷっぷ(妊婦・夫)教室】の開催	<p>夫婦が安心して妊娠後期を過ごすことができ、出産・育児を家族で協力して前向きに臨むことができるように、知識・技術の習得、仲間づくり、家族の協力、制度の有効活用、虐待予防等の内容を入れ、1回3日間コースと1日のみの講座を実施。</p>	<p>平日開催の講座×5回、日曜日開催の講座×2回 延7回実施(新型コロナウイルス感染症の感染拡大により開催回数減少)</p> <p>妊婦参加延べ人数:57人、夫参加延べ人数:30人</p> <p>R2.6月からは自宅で沐浴体験ができる「おうちdeバスタイム・出張沐浴レッスン」を開始し、35件訪問</p>	<p>多くの妊婦とその家族が参加しやすい体制を考慮していく。</p>	継続	H15	健康づくり推進課

事業番号	具体的事業	事業概要	令和2年度実施状況	今後の課題	区分	事業開始年度	担当課
18	家庭教育講演会の開催	子どもを育てる環境が大きく変化している今、教育の原点ともいえる家庭教育の重要性を幼稚園、小学校、中学校・義務教育学校の保護者や地域の方に理解してもらい、健やかな子育て環境につなげるための学習機会として家庭教育講演会を開催する。	○合同閉鎖式及び講演会 新型コロナウイルス感染症の影響により中止	計画・準備はしたものの、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため中止とした。 今後については、感染症対策を施したうえで、保護者の興味・関心のある内容の講演会を企画・実施し、保護者の家庭教育に対する意識を高めていきたい。	継続	H15	生涯学習課
19	男性の家庭教育への参画促進	男性の家庭における参画について理解を促し、固定的な性別役割分担意識の解消を図る。			継続	H15	生涯学習課
再掲1	広報紙・情報紙等による情報提供 ・男女共同参画週間・月間の活用		事業番号1参照		継続	H15	市民活動課 男女共同参画推進室
20	家庭の日の普及啓発	家庭の日の普及啓発	青少年育成牛久市民会議主催事業 ○親子ふれあい教室は新型コロナウイルス感染症の影響により中止	「家庭の日」は周知されていない状況があるので、親子で行うようなイベントを開催する際には、意識的に第3日曜日に設定して認知度を高めていく必要がある。	継続	H15	生涯学習課

施策の方向3) 生涯学習における男女共同参画の推進

事業番号	具体的事業	事業概要	令和2年度実施状況	今後の課題	区分	事業開始年度	担当課
再掲9	市民企画講座・いきいきライフ講座の開催 ・男性料理教室の開催		事業番号9参照		継続	H15	生涯学習課
再掲4	男女共同参画に関する市職員研修の実施		事業番号4参照		継続	H15	人事課

主要課題3 男女間におけるあらゆる暴力の根絶

施策の方向1) ドメスティック・バイオレンス(配偶者等に対する暴力)の防止対策の推進

事業番号	具体的事業	事業概要	令和2年度実施状況	今後の課題	区分	事業開始年度	担当課
21	DV防止に関する啓発活動の実施	配偶者等に対する暴力が犯罪であることの社会的認識を徹底するため、広報紙やインターネットによる情報の提供を行う。	メールマガジンでDV相談について発信(2回) 男女共同参画コーナーにて、県で設置した「DV相談ナビ」や「全国共通DVホットライン」の案内を設置	男女共同参画コーナーやホームページ等を活用した情報提供を行っていくとともに、事業所にも情報提供できるよう努めていく。	継続	H15	市民活動課 男女共同参画推進室
22	DVの未然防止のための講座・セミナーの開催	新任職員研修や男女共同参画出前講座において、DVについての理解を深めるための機会を提供する。	職員研修(新任)においてDV関連の説明を行った。	引き続き新任職員研修や男女共同参画出前講座の内容に盛り込むことでDV防止に関する学習の機会を提供していく。	継続	H16	市民活動課 男女共同参画推進室

施策の方向2) セクシュアル・ハラスメント等防止対策の推進

事業番号	具体的事業	事業概要	令和2年度実施状況	今後の課題	区分	事業開始年度	担当課
再掲1	広報紙・情報紙等による情報提供 ・男女共同参画週間・月間の活用		事業番号1参照		継続	H15	市民活動課 男女共同参画推進室
23	企業等に対するセクハラ防止の普及啓発	市内事業所に対して、セクシュアル・ハラスメント防止に関する情報提供を行うとともに、周知徹底の方策を検討する。	男女共同参画コーナーにセクシュアル・ハラスメント防止に関する資料を設置。入札参加資格審査申請事業者に対してセクシュアル・ハラスメント防止にかかる取り組みに関する質問項目を含む男女共同参画推進状況に関するアンケート調査を実施(市民活動課) 広報うしくによる啓発記事掲載(商工観光課)	セクシュアル・ハラスメントに限らずパワーハラスメントやDVの情報とともに、男女共同参画コーナーやホームページ等を活用した情報提供を行っていくとともに、事業所にも情報提供できるよう努めていく。 (市民活動課) 関係機関との連携(商工観光課)	継続	H15	市民活動課 男女共同参画推進室 商工観光課
24	市職員のセクハラ実態調査の実施	市職員によるセクハラの実態調査をする。	全職員が実施する自己申告書においてフリーワード欄を設け、心配事やその他意見欄の内容を確認することで実態を把握した。	相談がきた際には、個人情報やプライバシーに配慮した対応ができるよう努めていく。また、積極的に声掛け等を行い、相談しやすい環境づくりにも努める。	継続	H16	人事課

事業番号	具体的事業	事業概要	令和2年度実施状況	今後の課題	区分	事業開始年度	担当課
25	市職員・教職員のセクハラ・パワハラ防止研修の実施	庁内・学校内におけるセクシュアル・ハラスメント・パワーハラスメントを防止するため、市職員・教職員に対してセクハラ・パワハラに関する研修を実施する。	新任職員研修(前期)のカリキュラムとして盛り込み、令和2年4月1日採用の新規採用職員19名がハラスメントについて理解を深めた。(人事課) 課内会議や朝礼において、セクハラ・パワハラ防止について、職員の意識向上を図った。また、学校訪問全体会の際、セクハラ・パワハラ防止について注意を促し、各校でコンプライアンス研修の実施を指示し、教育事務所への報告も行った。(指導課)	新規採用職員には入庁してすぐにハラスメントに対する牛久市の取り組みを知ってもらうため、引き続き、新任職員研修のカリキュラムに組み込む。なお、市職員で講義できる講師を育成し複数人で対応できるよう準備しておく必要がある。(人事課) 職員の理解をさらに深めるため、引き続き打合せや会議での啓発、意識向上、各校への伝達を継続的に、確実に実施していく。(指導課)	継続	H15	人事課 指導課
26	市職員向け意識啓発用冊子等の配布	職員に向けた意識啓発用冊子を配布する。	「ハラスメント防止パンフレット」を共通様式で確認できるようにしている。(人事課)	職員の意識の高さは、各々の職場の状況に影響をうけやすい。意識の高さにばらつきが出ないように、折に触れて周知しさらなる充実を図る。また、制度改正等があったときに最新の情報提供ができるよう努める。(人事課)	継続	H15	人事課

施策の方向3) 相談体制の充実

事業番号	具体的事業	事業概要	令和2年度実施状況	今後の課題	区分	事業開始年度	担当課
27	女性保護に関する相談の充実	児童福祉法に基づく母子生活支援施設入所相談及び助産施設入所相談を行う。子ども(18歳未満)の安全の確保のため、DV被害者に対しては、母親と子の一時保護の相談に応じ、母子生活支援施設入所等自立支援を行う。	毎週月曜日に「男女のための悩みごと相談」実施 相談件数 39件(延べ) うちDVIに関する相談 4件(推進室) DV相談実績: のべ4件(実人数4人)(こども家庭課)	相談内容が多様化しており、関係機関との連携がより必要となってくる。	継続	H15	市民活動課 男女共同参画推進室 こども家庭課
28	フェミニスト相談の実施	性別による差別的取扱いや人権の侵害、その他の女性の悩みについて、フェミニスト相談員が相談や支援を行う。	毎週月曜日に「男女のための悩みごと相談」実施 相談件数 39件(延べ) 男性からの相談件数 5件	男女共同参画コーナー、広報うしく、メルマガジン、ホームページを通じて、女性だけではなく男性の相談も受け付けていることを周知していく。	継続	H16	市民活動課 男女共同参画推進室
29	相談業務に携わる市職員研修の実施	相談者のニーズに即した相談を行えるよう相談員としての資質を高めるため、相談業務に携わる職員に対し、研修の機会を提供する。また、相談員の抱える問題に対応するために継続的な研修を展開する。	主に窓口対応をする職員2名を稲敷広域市町村圏事務組合共同研修「窓口サービス向上研修」に派遣し、知識や技能の習得に結び付けた。また、茨城県自治研修所主催の接遇講師養成研修に職員1名を派遣し、次年度の接遇研修講師に指定する予定。その他、全職員の接遇能力の底上げを図るため、接遇研修を実施した。(コロナ対策により書面開催)	市民からの多様な要望に対応するためには、今後も継続的に相談業務や窓口サービス向上等に関する研修に職員を派遣する必要がある。特に、意見や相談、苦情対応の場面が多い課には、職員に対して窓口対応のアドバイスができる者が必要であり、継続して接遇講師養成研修等に職員を派遣し、スキルアップを図っていく。	継続	H15	人事課 各課

事業番号	具体的事業	事業概要	令和2年度実施状況	今後の課題	区分	事業開始年度	担当課
30	被害者支援施設の検討	ドメスティック・バイオレンスの被害者が保護を求めてきた場合に対応するため、支援施設と連携し、被害者の安全を図る。	相談者に県の福祉相談センター(一時保護施設有り)を案内している(推進室) 2世帯入所継続中(こども家庭課)	引き続き、こども家庭課や関係機関と連携し、保護を求めてきた方の対応に協力していく(推進室) 引き続き支援施設と連携していく(こども家庭課)	継続	H15	市民活動課 男女共同参画推進室 こども家庭課
31	関係機関と連携したDV・ストーカー・性犯罪被害者支援の充実	警察署、県配偶者暴力相談支援センター、近隣市町村、関係課との連携を密にし、被害者支援を強化する。	DV相談実績: のべ4件(実人数4人)(こども家庭課) 県主催令和2年度「DV被害者支援のための研修講座」(オンライン)を受講(推進室)	相談内容が多様化しており、関係機関との連携がより必要となってくる。(こども家庭課) DV研修会や相談員研修への参加により相談技術のレベルアップに努めるとともに、こども家庭課や関係機関と連携し、保護を求めてきた方の対応に協力していく。(推進室)	継続	H15	こども家庭課 市民活動課 男女共同参画推進室
32	LGBT(性的少数者)に対する相談体制の充実	性的少数者の人権侵害、差別などの相談を受ける体制の整備	毎週月曜日に「男女のための悩みごと相談」実施 相談件数 39件(延べ) LGBTについての相談は無し(推進室) 特設人権相談 2回(社会福祉課)	毎週月曜日の相談実施が定着してきたため、今後は性別にかかわらず様々な相談を受け付けていることを周知していく。(推進室) 人権擁護委員による人権相談を継続して実施する。(社会福祉課)	新規	H30	市民活動課 男女共同参画推進室 社会福祉課

主要課題4 メディア社会における男女共同参画の推進

施策の方向1) 男女の人権を尊重した情報発信の推進

事業番号	具体的事業	事業概要	令和2年度実施状況	今後の課題	区分	事業開始年度	担当課
33	広報紙作成における男女共同参画の視点の導入	広報紙を作成する際、人権に配慮した表現、固定的な性別役割分担を思わせるような表現などに注意し、男女共同参画の視点を取り入れながら作成する。	広報紙を作成する際には人権や性別に配慮した表現に注意し、男女共同参画の視点を取り入れながら作成した。	今後も引き続き、人権や性別に配慮しつつ、どの世代にも読みやすく、分かりやすい広報紙を発行していきたい。	継続	H15	広報政策課

事業番号	具体的事業	事業概要	令和2年度実施状況	今後の課題	区分	事業開始年度	担当課
34	ホームページ作成における男女共同参画の視点の導入	ホームページを作成する際、人権に配慮した表現、固定的な性別役割分担を思わせるような表現などに注意し、男女共同参画の視点を取り入れながら作成する。	ホームページを作成する際には人権や性別に配慮した表現に注意し、男女共同参画の視点を取り入れながら作成した。また、見やすく、検索しやすいホームページにすることを心掛けた。	今後も人権や性別に配慮した表現に注意し、男女共同参画の視点を取り入れながら作成していく。また、検索しやすく、使いやすいホームページにしていきたい。	継続	H25	広報政策課各課

施策の方向2) 情報に対する判断力・活用能力の向上の促進

事業番号	具体的事業	事業概要	令和2年度実施状況	今後の課題	区分	事業開始年度	担当課
35	情報を主体的に読み解き、自ら発信する能力(メディア・リテラシー)教育の実施	メディアとの関わりが不可欠な現代社会において、メディアを通じてコミュニケーションする能力を身に付けることの重要性が高まってきているので、教材を利用した学校教育を実施していく。	学級活動・総合的な学習の時間・技術家庭科等の授業におけるインターネットの活用等を通して、メディアが社会や生活に及ぼす影響を理解したり、情報化の進展に主体的に対応できる能力を育成したりする授業を展開した。	市教育研究会と連携した授業研修会を実施し、情報を主体的に収集・判断できる能力の育成を図るための情報教育指導員の更なる活用の推進を図る。	継続	H20	指導課
36	あらゆる市民が情報を共有できる情報発信の充実 ・広報紙全戸配布 ・ラジオ放送・メールマガジンの充実 ・ホームページの充実 ・SNSの充実	様々なツールを使った情報発信を行い、あらゆる市民が情報を共有できるよう努める。 広報紙は全世帯にいきわたるようにする為、ポスティングを実施する。	広報紙やホームページ、かっぱメール(メールマガジン)、FMラジオ、SNS(Facebook・Twitter・LINE)、YouTube等を通じて、イベントや市政情報を市内外へ積極的に発信した。広報紙15日号はポスティングの実施を継続している。	市の情報を発信するためには各課との連携は必須であるため、継続的に連携強化に努めていきたい。また市民や各団体、学校等から情報を収集し、効果的な発信媒体を活用し、情報を発信していく。また広報紙のポスティングも継続していく。	継続	H25	広報政策課 市民活動課 各課
37	市からの情報について、市民が容易に問い合わせや相談ができる体制の充実	市が発信する情報について、市民が問い合わせや相談がしやすいよう、体制の充実、体制の周知を図る。	各課からの情報収集に努め、問い合わせ等に対応できるよう努めた。また各課で報道機関等から取材を受けた際は報告してもらった。	市民等からの問い合わせに対応できるよう、今後も各課との連携強化に努めていく。	継続	H25	市民活動課 広報政策課 各課
38	消費生活センターと連携した振り込め詐欺等の未然防止に関する情報提供	高齢者に多い振り込め詐欺などの被害を未然に防ぐため、消費生活センターと連携して、詐欺の手口の情報提供などを行う。	出前講座、街頭キャンペーンとのコロナウイルス感染症拡大により未実施。広報紙やFMUUで悪質商法等に感染注意喚起を毎月実施。	コロナウイルス感染症の状況に応じて、対面とメディア活用の頻度を検討する	継続	H25	商工観光課

◆ 基本目標Ⅱ 男女があらゆる分野に参画できる環境の整備

主要課題1 政策・方針決定過程への女性参画の促進

施策の方向1) 女性の政治参画意識の促進

事業番号	具体的事業	事業概要	令和2年度実施状況	今後の課題	区分	事業開始年度	担当課
39	議会だよりの作成	議会活動の内容や状況等を周知することにより議会や市政への関心度を高めるため、議会だよりを作成する。	議会活動の内容や状況等を周知することにより議会や市政への関心度を高めるため、議会だよりを作成する。	広報常任委員会では、議会や市政に対し、さらに関心が高まるよう紙面づくりに積極的に取り組み、誰もが読みやすい紙面の構成や内容の充実を行った。	継続	H15	庶務議事課
40	議会傍聴の促進	市議会の傍聴について広報紙等により市民に周知し、傍聴者数を増やすことにより、議会や市政への関心度を高める。	市議会の傍聴について広報紙等により市民に周知し、傍聴者数を増やすことにより、議会や市政への関心度を高める。	市議会の傍聴については、ホームページでの掲載や議会だよりで積極的に市民に周知を図った。今年度は、傍聴席のソーシャルディスタンス、マスクの着用、手指消毒を実施し、コロナ感染拡大防止に努めた。議会報告会は、コロナ禍のため中止とした。	継続	H15	庶務議事課
41	模擬議会の実施	主権者教育推進の一環として、例年子ども議会を開催しております。本議場において市議会を体験することで、政治に参加するための政治的教養を育成し、社会で起きている出来事について自ら考え、主体的に行動できる人間を育成することを目的としています。	主権者教育推進の一環として、例年子ども議会を開催しております。本議場において市議会を体験することで、政治に参加するための政治的教養を育成し、社会で起きている出来事について自ら考え、主体的に行動できる人間を育成することを目的としています。	・新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止	継続	H15	教育企画課
42	選挙啓発の実施	通常時、イベント時及び選挙時に街頭啓発を行うことにより、選挙に対する意識を高める。また、投票所の選挙管理者及び選挙立会人に女性を積極的に登用する。	・令和2年度は選挙未執行のため実績なし	・選挙啓発については、これまで通り実施していく。要望があれば出前講座等実施する。 ・令和2年度は選挙の執行がなかったが、令和3年度は2件の選挙が予定されている。今後も区長から推薦をいただく際、より積極的な女性の登用をお願いしていく。	拡充	H15	総務課

施策の方向2) 審議会、委員会への女性の積極的登用

事業番号	具体的事業	事業概要	令和2年度実施状況	今後の課題	区分	事業開始年度	担当課
43	女性の人材発掘と情報提供	女性人材の積極的な活用を図るため、様々な分野で活躍する、知識、経験、能力等を有する市内女性の人材の発掘を行うとともに、情報の提供を行う。	チャレンジいばらきネットワークカーバンクを活用し、県内の女性の人材紹介を行っている。市独自のものは現在のところ実施していない。	個人情報保護の観点も踏まえたうえで、社会福祉協議会のボランティアセンター登録制度との連携ができるよう進めていく。	継続	H18	市民活動課 男女共同参画推進室 各課
44	公募制の導入	市民から広く人材の登用を図るため、審議会等の委員の公募制の導入を推進する。また、導入や委員の委嘱について各課に指導する。	未実施	公募制の導入については、業務の内容や目的に照らし、随時協議しながら進めていく。	継続	H15	人事課 各課
45	審議会等への女性委員の積極的登用	市政運営にかかる審議会等における女性委員の割合を平成34年度までに30%にするとともに、女性委員がいない審議会を解消する。	<p>行政委員会及び付属機関の女性委員の割合</p> <p>平成29年度(H29. 4. 1現在) 23. 99%</p> <p>平成30年度(H30. 4. 1現在) 22. 5%</p> <p>令和元年度(H31. 4. 1現在) 20. 9%</p> <p>令和2年度(R2. 4. 1現在) 27. 4%</p> <p>[内訳]</p> <p>行政委員会数6 委員数 30人中 8人 26. 7%</p> <p>付属機関数 27 委員数 397人中 109人 27. 5%</p>	女性委員の割合が前年度に比べ6. 5ポイント増加する結果となった。女性委員が一人もいない委員会は4つ(行政委員会が1、付属機関が3)あり前年度より1つ減少した。女性委員の割合が30%に達成するよう、女性委員の割合が低い委員会に対して働きかけていく。	継続	H15	市民活動課 男女共同参画推進室 各課

施策の方向3) 市・企業・団体における女性の参画促進

事業番号	具体的事業	事業概要	令和2年度実施状況	今後の課題	区分	事業開始年度	担当課
46	企業等への情報提供・意識啓発活動の実施	市内事業所や各種団体に対して、方針決定の場へ女性が多く参画できるよう、情報提供や啓発を行う。	<p>企業等への働きかけに対する今後の展開の足がかりとするため、企業等から女性の審議会委員を選出している。15名中5名(第9期)(推進室)</p> <p>未実施(商工観光課)</p>	<p>審議会委員や関係課等と連携を図りながら、企業に対して意識啓発できるような情報提供を検討していく。(推進室)</p> <p>関係機関との連携(商工観光課)</p>	継続	H17	市民活動課 男女共同参画推進室 商工観光課
47	入札参加資格申請者に対する男女共同参画推進状況調査の実施	入札参加資格申請時に各企業に対し、男女共同参画に関する報告書の提出を促し、企業の実態を把握する。	令和2年11月16日～12月25日の入札参加資格審査申請受付期間に、事業者が申請書類を提出する機会を利用し、事前に配布しておいた男女共同参画室作成のアンケートを申請書類と一緒に提出するようにした。	事業者に対して男女競争参画に関する啓発をする機会として、引き続き男女共同参画室と協力して実施していきたい。	継続	H20	市民活動課 男女共同参画推進室 契約検査課

事業番号	具体的事業	事業概要	令和2年度実施状況	今後の課題	区分	事業開始年度	担当課
48	女性管理職の積極的登用	男女の区別なく、意欲と能力を平等に評価し、活躍の機会を提供するための環境をつくり、管理職に男女の差なく登用する。	令和2年4月1日時点、女性管理職の人数は4級(16名)、5級(8名)、6級(2名)、7級(1名)の計27名で、全管理職員中の女性割合は27名/119名=22.7%となっている。	管理職への登用は、引き続き男女の区別なく行う。リーダー素養意識の向上に向けた研修の実施など、その環境作りに引き続き努めていく。	拡充	H15	人事課
49	人材育成基本方針に基づいた職員育成の実施	人材育成基本方針に基づき、性別にかかわらず一人ひとりを活かす人材育成を行うとともに、男女が同様に業務経験を積めるような職場環境を整える。また、性別が偏らない人事配置に考慮する。	市の基本方針に基づいた育成体制をとりながら、各職場における不均衡や問題点をヒアリングした上で、業務上必要な人員配置を行い組織運営を図っている。	職員のモチベーション維持向上のため、各職場におけるヒアリングの実施と、職場環境を向上させるような人事配置を工夫しながら整備していく。	継続	H15	人事課

主要課題2 男性、子どもにとっての男女共同参画の推進
 施策の方向1) 男性にとっての男女共同参画の推進

事業番号	具体的事業	事業概要	令和2年度実施状況	今後の課題	区分	事業開始年度	担当課
再掲9	市民企画講座・いきいきライブ講座の開催 ・男性料理教室の開催		事業番号9参照		継続	H15	生涯学習課
再掲17	両親学級【にんぷっぶ(妊婦・夫)教室】の開催		事業番号17参照		継続	H15	健康づくり推進課
再掲19	男性の家庭教育への参画促進		事業番号19参照		継続	H15	生涯学習課
50	男性に対する相談体制の周知	男性のさまざまな悩みに対し、関係機関との連携を図りながら、その解決に向けた相談体制を周知する。	毎週月曜日に「男女のための悩みごと相談」実施 平成28年度から男性の相談も受け付けている。令和2年度の男性相談実績5名。	男性の相談も行っていることを周知していく。	継続	H25	市民活動課 男女共同参画推進室

事業番号	具体的事業	事業概要	令和2年度実施状況	今後の課題	区分	事業開始年度	担当課
51	ボランティア活動の参加促進	地域において、男女ともにさまざまなボランティア活動に積極的に参加できるよう、働きかけていく。	行政区のたまり場(集会所)を起点に地域のボランティア活動を推進する。たまり場補助金を支給(34行政区)また、様々なボランティア活動を推進するべく、市民活動災害補償制度を設け、ボランティア活動中の事故や怪我に対応できるようにしている。(市民活動課) ○ボランティア団体等登録状況 登録団体数 234団体(4,871名)、個人 433名、計5,304名 ○ボランティア相談・あっせん活動 ボランティア相談件数247件、紹介件数27件(社会福祉協議会)	・たまり場活動を推進するため行政区集会所の改善等の助成をしていく。 ・引き続きボランティアセンターと連携しながらボランティア活動を支援していく。(市民活動課) ・団体では、高齢化によるメンバー減や活動の縮小傾向がみられる。 ・新型コロナウイルス感染症の影響により、活動自粛団体もあり、引き続きボランティア活動への参加を促進していく。(社会福祉協議会)	継続	H20	市民活動課 社会福祉協議会

施策の方向1) 子どもにとっての男女共同参画の推進

事業番号	具体的事業	事業概要	令和2年度実施状況	今後の課題	区分	事業開始年度	担当課
52	小中学校における健康教育及び性教育の推進	成長段階での身体の変化や、身体のしくみ、エイズ教育や性教育を全ての学校で実施する。	各学校で発達段階に応じた健康教育および性教育の授業を展開した。中学校では外部講師を招いた性教育講演会を全校実施した。	小学校でも外部講師を招いた性教育講演会を実施する学校があり、今後、実施校が増加するなど、さらなる推進を図る。	継続	H15	指導課
53	進路指導・キャリア教育の推進	性別による固定的役割分担意識にとらわれることなく、児童生徒が自ら生き方を考え、主体的に進路を選択する能力・態度を身に付けるための進路指導を推進するほか、自らの個性を生かし、自らの希望にあった進路を選択できる能力や勤労観を身に付けることができるよう、ライフコースを見通した総合的なキャリア教育を展開する。	児童生徒が学校行事や学習活動において地域の方々との交流などを通して、職業観や夢、希望をもつことができるようにし、自分の進路について考えることができるような進路指導を行った。 特に中学校においては、中学生社会体験事業「トライアルハンドブック」を活用するとともに、市内外の各事業所で職場体験学習や卒業した先輩から話を聴く機会を作るなどして職業観や進路選択の能力の育成を図った。	児童生徒が性別による固定的役割分担意識にとらわれず、自らの生き方を考え、希望にあった進路を選択できる能力や勤労観を身に付けることができるよう、様々な活動を通して高めていく。 中学校においては、中学生社会体験事業「トライアルハンドブック」を活用するとともに、市内外の各事業所で連続3日以上職場体験学習をすべての学校で実施していく。	継続	H25	指導課
54	学校における相談の充実	不安や悩みを抱える児童生徒を支援するため、スクールカウンセラーの設置やきぼうの広場の活用などを行い、学校における相談体制の整備・充実を図る。	全小中学校において、きぼうの広場やスクールカウンセラーと連携し、児童生徒や保護者の不安や悩みを打ち明ける場を計画的に提供してきた。また必要に応じて、それらの情報を教職員間で共有し、個別の支援等に活かした。 全中学校でいじめ匿名報告アプリ「STOP it」を導入、講師を呼び”いじめ防止のための授業”の実施により市内の全中学生へ周知したことで、利用者による相談への助言や、中学校との対応への連携を図った。	様々な形で、不安や悩みを打ち明ける場を提供するために、相談窓口の周知やカウンセラーの配置について児童生徒だけでなく保護者への周知も徹底をしていく。さらに、C&S調査等で気になる児童生徒について相談を促すなど、情報や対策への共有を通して、児童生徒の安定した学校生活の向上を図っていく。	継続	H25	指導課

主要課題3 地域社会における男女共同参画の推進

施策の方向1) 男女がともに参画する地域活動の促進

事業番号	具体的事業	事業概要	令和2年度実施状況	今後の課題	区分	事業開始年度	担当課
55	地域活動への支援及び情報提供	市と市民との緊密なる連絡及び市政の円滑な運営を図る。また、区長・副区長への女性の登用について働きかける。	・行政区のたまり場(集会所)を起点にさまざまな地域活動を推進する。たまり場補助金を支給(34行政区) ・行政区長を通じ、行政区民への情報伝達を行っている。	・たまり場活動を推進するため行政区集会所の改善等の助成をしていく。	継続	H15	市民活動課
56	女性消防団員の登用	消防団の活動において、火災の予防活動や市民への防火啓発を強化することを目的に、積極的に女性消防団員を登用する。	【女性消防団員の登用】 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため訓練等の活動はほとんど中止している。 女性消防団員による車両消防活動を実施。	団員の活動意欲を満すよう、引き続き事業を継続していくとともに、団員確保のための積極的な募集をする必要がある。	継続	H15	防災課
57	ハーモニーフライト事業への参加促進	茨城県が主催する女性海外派遣事業に市内の女性が多く参加するよう、積極的に働きかける。	県で当事業が廃止となったため、募集無し。		終了	H15	市民活動課 男女共同参画推進室
再掲6	男女共同参画ネットワーク組織の充実		事業番号6参照		拡充	H15	市民活動課 男女共同参画推進室
58	男女共同参画功績者の各制度への推薦	男女共同参画の推進に功績のあった市民・団体・企業を、国や県が実施する表彰制度に推薦する。	推薦の対象となる個人・団体の該当がなかった。	男女共同参画のPRの一貫として、該当者がいた場合には、国や県に推薦していく。	継続	H17	市民活動課 男女共同参画推進室
59	学校行事(PTA活動)に参加しやすい環境の整備	休日の授業公開や、自由参観日を設定し参観者の都合に応じた学校開放日の設定を行う。	各学校で所管し適宜対応		終了	H15	指導課

事業番号	具体的事業	事業概要	令和2年度実施状況	今後の課題	区分	事業開始年度	担当課
60	市実施事業における託児制度の導入	市が主催する事業や地域活動などに子育て中の男女ともに積極的に参加できるよう、託児制度を導入する。	<p>【こども家庭課】実績なし。</p> <p>【生涯学習課】託児付の講座を企画したが、感染症の影響もあり講座開催なし</p> <p>【市民活動課】実績なし。</p> <p>【防災課】 【市実施事業における託児制度の導入】例年行っていた、各避難所(各学校体育館)における避難所開設・運営訓練について、令和2年度は実施していない。</p>	<p>必要時対応する。(こども家庭課)</p> <p>共働きの家庭が多く、すでに預け先がある家庭が増え託児希望者が少なくなってきた。</p> <p>今後は、講座内容を見直し託児対象年齢を検討する必要がある。(生涯学習課)</p> <p>今後も引き続き実施していく(市民活動課)</p> <p>託児所が必要と思われるイベントは現在のところ実施していない。(防災課)</p>	継続	H15	市民活動課 男女共同参画推進室 各課
61	男女共同参画の活動拠点の整備・充実	あらゆる世代の市民が集う男女共同参画社会実現のための活動の拠点づくりを進める。	現在は男女共同参画コーナーを設置し、男女共同参画に関する資料やパンフレットを設置している。男女共同参画ネットワーク加入団体については、ひたち野リフレ会議室の活用を案内している。	男女共同参画コーナーに新着情報を配置できるよう随時対応していく。拠点の必要性については令和3年度に実施する市民意識調査を通じて調査、協議していく。	継続	H20	市民活動課 男女共同参画推進室
再掲51	ボランティア活動の参加促進		事業番号51参照		継続	H20	市民活動課 社会福祉協議会
62	元気農園事業の充実	市内9ヶ所にある元気農園について、団塊世代など、男女ともに地域活動に参画できるよう充実させていく。	今年度2農園が契約満期を迎え、引き続き更新となった。次年度も例年に引き続き、各農園において多くの方が家庭菜園を楽しみ、農業を通して、利用者同士の交流を深めている。(市内9か所・349区画・会員184名)	各農園とも大変人気があり、空き状況がない状態が続いている。新規参加希望者の受け入れをどのように確保するか、また、各団体とも高齢化しているため、若い利用者への拡大が今後の課題となる。	継続	H18	農業政策課
63	地域における生涯学習活動の支援及び情報提供	地域ふれあい講座(地域住民が身近に活動できる各地域の施設(自治会館等)を有効利用し、行政区等内で活動する団体が主体となり企画実施する事業)に講師を派遣し講師謝礼を一部負担することで、地域住民の学びの機会と生涯学習活動を支援する。	<p>講師派遣依頼・・・4件(内訳)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・青少年育成牛久市民会議女化支部 3件 ・東区子ども会 1件(感染症の影響により中止) 	生涯学習活動を通して、人とのふれあいがある地域づくりにつながるよう、地域ふれあい講座を市民へ周知しながら活動を支援していきたい。	継続	H25	生涯学習課

事業番号	具体的事業	事業概要	令和2年度実施状況	今後の課題	区分	事業開始年度	担当課
64	各小学校地区社会福祉協議会への支援	一人の不幸も見逃さない地域づくりを目指して、生活の中から出された様々な福祉課題を解決するため、地域の特徴に合った地域福祉活動を進める新たな支え合いの活動基盤として、小学校区単位での社会福祉協議会を設立するための支援、設立後の支援を行う。	○地区社協設立及び活動への支援 牛久小学区地区社協、二小学区地区社協、奥野小地区社協、神谷小学校区地区社協、向台小学校区地区社協、岡田小学校区地区社協、中根小学校区地区社協、ひたち野うしく小学校区地区社協 ○地区社協活動支援助成金の交付 8地区社協×70万円(内訳として市助成:20万、共同募金配分金:50万円)	・各地区社協とも円滑な組織運営が行われるとともに、介護予防・生活支援サービス事業の通所型サービスの運営や地区社協ボランティア移送サービス事業の支援など、より地域の課題に密着した具体的な活動が行われており、それらがより活発に展開されるようサポートを強化する。 ・地区社協と連携し、新型コロナウイルス感染症の感染予防対策をした新たな活動を検討する。	継続	H25	社会福祉協議会
65	地域における方針決定過程への女性の参画拡大	行政区、自治会などの代表はまだ男性が多いことから、地域における活動に関する方針決定過程に女性を積極的に登用するよう、地域に働きかける。	・区長64名のうち女性区長は5名(7.8%) ・副区長142名のうち12名(8.5%)	男女共同参画行事・地域社会活動へ女性も男性も積極的に参加できるよう促していく。	継続	H15	市民活動課
66	地域における安心・安全のまちづくりの推進・啓発・情報の提供	地域の安全を守るために、行政区が組織する自警団による防犯パトロールや防犯サポーターによる児童の下校時における青色防犯パトロールを実施するとともに、犯罪防止のために警察や各種団体と連携をとりながら、防犯灯の設置やのぼり旗の掲出による防犯対策を行い、防犯意識の向上を図る。	行政区が組織する自警団による防犯パトロール、青色防犯パトロール車を使用した地域安全パトロールの実施。警察と協力し、蛇喰交差点に2基の防犯カメラを設置。防犯灯の新設、のぼり旗の掲出、キャンペーン等の防犯対策事業を実施し、防犯意識の向上を図る。警察からの依頼により、市内のニセ電話詐欺発生時に注意喚起の防災無線放送、かつぱメール配信及びコミュニティFM放送を実施。	防犯灯の設置及び防犯パトロール活動を通じ、犯罪のおきにくい環境を整備する。 引き続き、警察と連携しながら街頭防犯カメラの設置を推進していく。	継続	H20	地域安全課

施策の方向2) まちづくりの分野での男女共同参画の推進

事業番号	具体的事業	事業概要	令和2年度実施状況	今後の課題	区分	事業開始年度	担当課
67	環境保護活動への参画の支援	良好な環境の保全と創造を目指し、環境フェスタ等市民が参加できる事業を展開する。	9/27牛久沼うなぎ放流・自然観察会…牛久沼にてウナギの稚魚の放流を実施した(関係者等30人参加)。	例年、「小野川探検隊」や「うしくみらいエコフェスタ」など各種イベントには性別を問わず参加していただいたが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点により中止となった。 今後も新型コロナウイルス感染症拡大の状況に応じて、各種イベントの開催可否及び対策方法を検討・実施する。	継続	H20	環境政策課

事業番号	具体的事業	事業概要	令和2年度実施状況	今後の課題	区分	事業開始年度	担当課
68	地域おこし、観光、まちづくりに関する人材育成	市の文化や産業を見直し、男女がともに参画した地域おこし、まちづくりを進め、地域の活性化を促す。	コロナウイルス感染症拡大によりかっぱ祭り中止。(商工観光課) 元気農園を地域住民の交流の場と位置づけ、市内9か所に開設している元気農園を活用して地域活性化を図った。(農業政策課)	コロナウイルス感染症の状況に応じて、各種イベントの開催の可否及び対策方法を検討する。(商工観光課) 更なる地域活性化を図るため、農地貸付を希望する農家、開設を希望する行政区等と協議を行い、元気農園を新規開設していきたい。また、今後は市民農園の横のつながりも確保できるよう推進していく。(農業政策課)	継続	H20	商工観光課 農業政策課
69	防災の現場における男女共同参画の促進	被災時には、増大した家庭的責任が女性に集中することなどの問題が明らかになっており、防災(復興)の取組を進めるに当たっては、男女のニーズの違いを把握して進める必要がある。これら被災時や復興段階における女性を巡る諸問題を解決するため、男女共同参画の視点を取り入れた防災(復興)体制を確立する。	【災害の現場における男女共同参画の促進】 避難所運営を行ううえで必要な避難所運営委員会のメンバーには女性を入れるよう促進しており、令和2年度は実施していないが、各避難所(各学校体育館)での避難所開設・運営訓練における「避難所運営委員会」の立ち上げ訓練の際には、女性目線での避難所運営の重要性を訴えており、委員会には必ず女性をメンバーとして入れるよう説明している。	自主防災組織等、地域における防災活動への女性の参画をいかに増加させるかが課題である。	継続	H25	防災課
70	男女共同参画の視点を取り入れたまちづくりの推進	まちづくり協議会などの委員について、女性の視点、男性の視点からまちづくりを行うため、女性委員の割合を増やす。	都市計画審議会の委員構成 男性11名、女性2名(女性の割合:15.4%)	新規の協議会設置及び委員の改選がある場合には、女性委員の割合が増加するよう広く人材を発掘し、登用していく。	継続	H25	都市計画課

主要課題3 国際交流における男女共同参画の推進

事業番号	具体的事業	事業概要	令和2年度実施状況	今後の課題	区分	事業開始年度	担当課
71	国際的な男女共同参画活動に関する情報収集と提供	男女共同参画に関する諸外国の現状や国連などを中心とした国際的な活動について、インターネット等を活用して情報を収集し、市民に提供する。	内閣府から送付される情報誌や県から送付される資料を男女共同参画コーナーに設置した。	引き続き関連情報を男女共同参画コーナーに情報を設置する。	継続	H17	市民活動課 男女共同参画推進室
72	世界家庭料理教室の開催	身近な国際交流の一步として、外国人講師による自国の料理とともに、その風土や生活習慣などもあわせて紹介してもらうなど、未知の外国を知る機会として料理教室を開催する。	新型コロナウイルス感染防止の観点から実施なし	過去に実施した人気メニューを広報うしくに掲載するなど、コロナ禍でも実施できる内容を検討していく。	継続	H15	市民活動課
73	外国人への情報提供	市役所本庁舎2階にある国際交流サロンにおいて、市内在住外国人向けのさまざまな情報を提供する。	茨城県国際交流協会提供の外国語対応生活ガイドブック(多言語対応)や外国人相談センターのパンフレット等を国際交流サロンの資料コーナーに設置した。	市内在住外国人等向けに有益な情報をタイムリーに提供していく。	継続	H16	市民活動課

事業番号	具体的事業	事業概要	令和2年度実施状況	今後の課題	区分	事業開始年度	担当課
74	姉妹都市との交流活動の支援	国際姉妹都市(ホワイトホース市・オレンジ市)との交流事業については、中・高校生を対象に派遣・受入を行い、交流を通じた国際感覚豊かな青少年の育成を支援する。	①カナダ・ホワイトホース市 ・牛久市中央図書館と共催でカナダ関連図書コーナーを中央図書館1階に設置(開催期間:令和2年8月~9月) ・ホワイトホース市等で撮影した作品または関連写真13点をオンラインで掲示。 ②オーストラリア・オレンジ市 オレンジ市高校生の日本語朗読スピーチコンテスト(通称:牛久カップ)をオンラインで実施。	・コロナ禍でもできる範囲での交流活動を支援していく。	継続	H15	市民活動課
再掲57	ハーモニーフライト事業への参加促進		事業番号57参照		継続	H15	市民活動課 男女共同参画推進室

◆ 基本目標Ⅲ 男女が多様なライフスタイルを可能にする環境の整備

主要課題1 あらゆる就労の場における男女共同参画の推進

施策の方向1) 雇用の場における男女の機会均等の徹底

事業番号	具体的事業	事業概要	令和2年度実施状況	今後の課題	区分	事業開始年度	担当課
75	男女雇用機会均等法及び同法に係る情報提供	男女雇用機会均等法の趣旨が労使双方に十分周知されるよう、広報うしくや国・県等の機関で発行しているチラシなどを活用した情報提供を行う。	広報うしくによる啓発記事掲載	関係機関との連携	継続	H17	商工観光課
76	積極的改善措置(ポジティブアクション:男女間の格差改善)の促進に関する意識啓発	方針の立案及び決定の場において、男女が共に考え、共に決定する機会が与えられるよう、あらゆる雇用の場に啓発を行う。	・新任職員研修において、一人ひとりが性別に関わりなく、責任を持って業務を遂行し、キャリアアップを目指すとともに、意識の向上に努めていただくよう伝えた。	引き続き男女が共に活躍し、政策方針決定の場に関われるよう、意識啓発、働きかけを行っていく。	継続	H15	市民活動課 男女共同参画推進室

施策の方向2) 多様な就業形態における労働条件の向上

事業番号	具体的事業	事業概要	令和2年度実施状況	今後の課題	区分	事業開始年度	担当課
77	労働条件向上に向けての関係機関との連携強化	労働条件向上に関する企業への働きかけについては、市単独では困難が予想されることから、国・県等の機関との連携を強化する。	中小企業退職者共済 15社 25人	中小企業退職金共済制度の普及と加入促進	拡充	H15	商工観光課
78	企業への労働条件向上に関する情報提供と啓発活動の実施	雇用の安定・労働時間短縮等の労働条件向上を目指し、国・県等の機関と連携し企業に働きかけるとともに、情報の提供を行う。	広報うしくによる啓発記事掲載	関係機関との連携	継続	H15	商工観光課
79	労働関連法の広報・啓発活動の実施	労働に関する法令(労働基準法、労働者派遣法、パートタイム労働法など)の趣旨が労使双方に十分周知されるよう、広報うしくや国・県等の機関で発行しているチラシなどを活用した情報提供を行うとともに、商工会等関係機関と連携した啓発活動を実施する。	広報うしくによる啓発記事掲載	関係機関との連携	継続	H17	商工観光課

事業番号	具体的事業	事業概要	令和2年度実施状況	今後の課題	区分	事業開始年度	担当課
80	事業者への実態調査の実施	事業者に対して、男女共同参画に関する調査を行い、企業の実態をつかむ。	市内・準市内の入札参加資格申請事業者を対象に、育児休業制度の有無等の男女共同参画報告書を提出してもらうこととし、平成21年度受付分から実施した。令和2年度受付分については、84事業者から回収し、30年度の調査と比較した報告書を作成。(推進室) コロナウイルス感染症拡大に鑑みアンケート未実施(商工観光課)	アンケートの実施そのものが回答事業者への意識啓発に資するものと期待し、今後も引き続き実施していく(推進室) 次年度の調査項目について検討する(商工観光課)	継続	H20	市民活動課 男女共同参画推進室 商工観光課

施策の方向3) 商工業・農業など自営業労働者の労働条件の向上

事業番号	具体的事業	事業概要	令和2年度実施状況	今後の課題	区分	事業開始年度	担当課
81	女性の経営参画のための講習会の案内	女性自身が経営能力や事業のノウハウを身につけられるよう、国・県等が開催するセミナー等の周知を図る。	県主催の働く女性応援セミナーの広報うしくによる周知	近隣で開催されるセミナー等の情報収集	継続	H15	商工観光課
82	農業農村男女共同参画推進事業地域検討委員会の運営	女性農業者が自らの意思によって農業経営及びこれに関連する活動に参画することができるよう、農業農村における男女共同参画を推進し、農業生産活動および農村における地域社会活動の促進を図る。	一定の成果を見たことから、家族経営協定は27年度に県が事業としての推進を終了したことに伴い、委員会も活動を休止中。	家族経営協定の新規締結と見直しの案件が増加傾向になれば、活動を再開する。	継続	H15	農業政策課
83	女性農業士・青年農業士・農業経営士の活動支援	江戸崎地域農業改良普及センターに協力し、活動を支援する。	今年度は特筆すべき活動はなかった。	今後も県から農業三士に推薦されるような人材の育成と支援を継続していく。	継続	H15	農業政策課
84	家族経営協定「我が家のきずな」の締結及び見直し促進	江戸崎地域農業改良普及センターに協力し、活動を支援する。	一定の成果を見たことから、家族経営協定は27年度に県が事業としての推進を終了したものの、代替わりや新規就農による締結予定が1件ある。	今後も、不定期に家族経営協定の新規締結と見直しを実施する。	継続	H15	農業政策課
再掲80	事業者への実態調査の実施		事業番号81参照		継続	H20	市民活動課 男女共同参画推進室 商工観光課

事業番号	具体的事業	事業概要	令和2年度実施状況	今後の課題	区分	事業開始年度	担当課
85	畜産ヘルパー制度の充実	周年労働を強いられている酪農家の過重労働を軽減し、心身の静養と後継者の確保及び福利増進を図り、今後の酪農経営の安定に寄与する。	補助対象者は3人、補助金額は250千円で昨年から63千円増額。(昨年度は補助対象者3人、補助金額186千円)	畜産業は休暇を取ることが困難なため、今後も、ヘルパー制度運用の周知及び、伝染病予防に配慮した経営を心掛けてもらうよう働きかける。	継続	H15	農業政策課
86	農業ヘルパー制度の利用促進	農業者の労働力不足を補い、作業の効率化やゆとりの時間の確保に寄与するとともに、市民には農業ヘルパーとしての労働機会を提供し、両者の交流によって互いに理解を深めてもらい、農業振興を図る。	労働力不足の解消のために農業ヘルパーを雇用する農業者が少しずつ増加している。令和2年度は、のべ2,589人のヘルパーが活動した。	今後、更に加速すると思われる農業者の高齢化に伴い、労働力の需要に応えられるような制度運用、市民への制度の周知を目指していきたい。	継続	H19	農業政策課

主要課題2 男女の仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進

施策の方向1）職場における両立支援の推進

事業番号	具体的事業	事業概要	令和2年度実施状況	今後の課題	区分	事業開始年度	担当課
87	育児・介護休業制度の周知と啓発活動の実施	育児・介護休業制度について労使双方に十分周知されるよう、広報うしくや国・県等の機関で発行しているチラシなどを活用した情報提供を行うとともに、関係機関と連携した啓発活動を実施する。	男女共同参画コーナーにおいて、育児・介護休業制度関連の資料やパンフレットを設置している。(推進室) 広報うしくによる啓発記事掲載(商工観光課)	子育てや介護をしながら安心して仕事を続けることができるよう、情報提供や啓発活動を充実していく。(推進室) 関係機関との連携(商工観光課)	拡充	H17	市民活動課 男女共同参画推進室 商工観光課
再掲80	事業者への実態調査の実施		事業番号80参照		継続	H20	市民活動課 男女共同参画推進室 商工観光課
88	行政における育児・介護休暇の取得の促進	男性も女性も容易に育児・介護休暇が取得できるよう推進すると共に、職場復帰時に必要な研修を行うことにより、スムーズに職場に復帰できるように努める。	育児・介護休暇の制度を新任職員研修において周知した。令和2年度中の新たな育児休業取得者は常勤職員3名、会計年度任用職員2名の実績と介護時間の新規取得が1名あった。育児休業終了後も子育てを応援し職場全体で子育て支援を推奨していく取り組みとして「子育てハンドブック」を共通様式に掲示している。	容易に育児休暇や介護休暇を取得するためには、周囲の理解と復帰後にスムーズに戻る環境作りが大切である。取得する側と、周囲との間に職務に対する誤解が生じないよう、相談体制を整備しておく。	継続	H15	人事課

施策の方向2) 出産・保育・介護支援体制の充実

事業番号	具体的事業	事業概要	令和2年度実施状況	今後の課題	区分	事業開始年度	担当課
89	母性健康管理に関するパンフレットの配布	妊産婦が安心して働ける職場環境づくりを促進するため、母性健康管理に関する情報を提供する。	広報うしくによる啓発記事掲載(商工観光課) 母子健康手帳の発行数(転入含):542件 必要者にパンフレット配布(健康づくり推進課)	関係機関との連携(商工観光課) 妊娠届出時の保健師面談を原則全件実施し、就労状況把握している。引き続き把握と情報提供を実施していく必要がある。(健康づくり推進課)	継続	H17	商工観光課 健康づくり推進課
90	保育園の受け入れ拡大	子どもをもつ労働者が、安心して仕事にも子育てにも取り組めるようにする。 ①保育施設整備補助、定員弾力運用 ②保育人材の確保	① ・茨城YMCA牛久オーリーブ保育園の開園による保育定員の増加 ・保育定員の弾力運用 ② ・月額5,000円～15,000円の保育士処遇改善補助金を実施。(令和元年度より対象者拡大) ・いばらき保育人材バンクの利用推進 ・市内保育施設求人紹介 ・保育士の児童の利用調整加給	①出生率の低下による、保育施設定員の過多 ②保育士の負担軽減、低賃金処遇改善	拡充	H15	保育課
91	保育サービスの充実	通常保育以外の特別保育実施箇所を確保し、多様な事業を行い保育ニーズに対応する。	一時預かり・・・年間2,430名(8園で実施) 子育て支援・・・年間1,952名(10園で実施) 園庭開放・・・年間1,131名(9園で実施)	今後も保育サービスの充実を図るとともに、子育て支援・園庭開放を継続的に実施し、保育環境を向上させる必要がある。	拡充	H15	保育課
92	放課後児童クラブの充実	保護者が仕事などで放課後不在の小学校1年生から6年生までの児童を預かる。利用児童数の増加に対応するための施設確保。特別な配慮を要する児童への対応。夏休み期間の運営(支援員、施設)。土曜日の運営。	・児童クラブ入級児童数1,392名(令和2年5月1日) ・児童クラブ待機児童数0名 ・支援の単位数28クラス ・長期休業期間(春・夏・冬休み)及び土曜日児童クラブの実施	・共働き家庭等の子育て支援事業として待機児童を出さないために、入級児童数の増加に対応する放課後児童支援員の確保。 ・学校長期休業期間の開級時間延長に伴う支援員の確保。 ・保育園、幼稚園、小学校と連携した特別な配慮を要する児童への対応及び巡回指導。	拡充	H15	教育企画課

事業番号	具体的事業	事業概要	令和2年度実施状況	今後の課題	区分	事業開始年度	担当課
93	病児・病後児保育についての調査研究	病中・病後の児童で保護者が仕事を休めない場合のための保育の導入に向けた実態の調査研究	牛久みらい保育園で病後児保育を平成26年7月より実施 令和2年度利用者14名	制度の周知に努め、また、既存の保育施設にも病児・病後児保育の実現を勧める。	継続	H15	保育課
94	保育士・児童クラブ支援員等の研修及びサポートの実施	保育の水準を各所一定に保つため、定期的な会議をもち、運営方針の確認や連絡事項の伝達を行い共通理解を図るとともに、保育士・児童クラブ支援員の資質の向上を図るため研修を実施するとともに、労働環境の改善等サポートを行う。	園長会議13回 保育園連絡協議会2回 市内年齢別研修会(新型コロナウイルス感染防止のため中止) 茨城県保育協議会(オンライン会議5名参加) 稲北ブロック保育協議会(オンライン会議3名参加)	保幼小の連携した研修会や障害児研修会の内容の充実。	拡充	H15	保育課 教育企画課
95	在宅福祉サービスの充実	社会福祉協議会の自主事業として、会員制による家事援助(掃除・洗濯・買物)・話し相手等の在宅サービスを協力会員により提供すると共に、人材育成及び協力会員の質の向上を目指し、研修等を実施する。	○協力会員登録者 110名(実動21名) ○利用会員登録者 144世帯(実利用24世帯) ○延べ利用回数 436回 ○延べ利用時間 435時間	・介護保険では対応しきれない家事援助の活動が増加している。今後も利用者の増加が見込まれることから、協力会員の増強を図る。	継続	H15	社会福祉協議会
96	地域包括支援センターの運営	高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けるために、総合相談を実施。24時間対応のあんしん電話の設置、虐待や消費者被害の防止、介護に関する相談等を受け、その後の支援につなげていく。 また、介護予防のためのケアマネジメントを実施する他、関係機関等とのネットワークの構築を進める。	○総合相談件数新規 890件、内あんしん電話 87件 延べ相談件数 5,812件 ○包括的・継続的ケアマネジメント業務 ・介護支援専門員連絡協議会会員数 137名 ・訪問看護事業所連絡会情報交換会 4回 ・介護予防ケアマネジメント業務(指定介護予防ケアマネジメント件数 2,170件、介護予防総合事業ケアマネジメント件数 2,489件)	・牛久市地域包括支援センター博慈園と協働し、高齢者の相談窓口の機能強化を図る必要がある。	継続	H18	高齢福祉課 社会福祉協議会

事業番号	具体的事業	事業概要	令和2年度実施状況	今後の課題	区分	事業開始年度	担当課
97	子育て相談の実施 ・家庭児童相談の実施 ・子育て電話相談の実施 ・乳幼児育児相談の実施 ・巡回相談の実施	0歳から18歳未満の児童のいる家庭に対し、子育てに関する様々な相談(育児・発達相談、栄養・歯磨き相談、学校の問題・非行・児童虐待等)に応じる。児童虐待の通報を受ける窓口にもなっている。	相談実績: のべ5276件(実人数673人)(こども家庭課) 市内保育施設では、育児相談、電話相談等、随時受付を行っている。また、毎月テーマを決めて親子で参加できる活動を行っている。(保育課) 子育て相談: 予約制で6回実施(新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、開催回数減少) 参加人数: 40人 (健康づくり推進課) 各幼稚園や保育園を巡回相談員が訪問し、園での生活や子育てに関する保護者や園職員の悩み等を聞き取り、対応への相談に応じる巡回相談を計画的に実施した。(指導課)	相談内容が複雑かつ多様化しており、対応困難ケースも増えてきている。牛久市要保護児童対策地域協議会の充実を図り、保健・福祉・教育機関・警察等の関係機関とのさらなる連携を強化していく必要がある。(こども家庭課) 広報誌・市ホームページ・パンフレット等により広く周知する必要がある。(保育課) 他課・他機関と連携をはかり、相談事項に速やかに対処できるようにする。(健康づくり推進課) 園での生活や子育てに関する悩みに関する各園への巡回相談を計画的に継続する。 さらに、これまでの相談記録票より子供の特徴における対応への助言を整理し、各園や小学校の職員が活用できる情報として活用できるようにしていく。(指導課)	継続	H15	こども家庭課 保育課 健康づくり推進課 指導課
98	ファミリーサポート事業の充実 (病児・病後児預かりを含む)	0歳児(首すわり後)から小学校卒業までの家庭が利用会員の登録により、保育・送迎・家事援助サービスを受けられる。	○協力会員 160名(実動24名) ○利用会員 677世帯(実利用28世帯) ○延べ利用回数 394回 ○延べ利用時間 355.5時間	・新型コロナウイルス感染症拡大により、利用回数は減少したが、多子家庭からの保育補助の依頼や、親の仕事の都合での自宅保育が主となり、協力会員の増強が必要である。今後も関係機関と連携し、利用会員に必要な支援につなぐよう努める。	継続	H19	社会福祉協議会
99	結婚支援事業の推進	独身者で結婚を望んでいる男女に、出会いの場(ふれあいパーティー)を提供することにより、結婚を支援し、出産、子育ての支援につなげていく。	・ふれあいバスツアーは新型コロナウイルス感染防止のため中止 (市民活動課) 出会いサポートセンターの情報提供(商工観光課)	コロナ禍ではふれあいバスツアーの実施は困難であるため、関連情報を男女共同参画コーナーに設置する。(市民活動課) 関係機関との連携(商工観光課)	継続	H25	市民活動課 商工観光課
100	障がい児の保育園利用支援	障がいのある児童を受け入れる保育園に対し、支援を行う。	・保育士処遇改善補助金(令和元年度より拡充) ・民間保育園等障害児保育事業補助金(令和元年度より拡充) ・療育支援加算	障害のある児童とない児童がともに育ちあう環境を大切に、どの施設においても一人一人にあった適切な支援・保育が受けられるよう、保育士不足等の問題解決に努める。	新規	H30	保育課

主要課題3 男女の生涯にわたる雇用・就業の支援

施策の方向1) 能力開発のための学習機会の充実

事業番号	具体的事業	事業概要	令和2年度実施状況	今後の課題	区分	事業開始年度	担当課
再掲9	市民企画講座・いきいきライフ講座の開催 ・男性料理教室の開催		事業番号9参照		拡充	H15	生涯学習課
101	関係機関で開催する研修等の情報提供	女性の職業能力の向上に向けて、関係機関で開催する研修会、セミナー等の情報提供を行う。	県主催の働く女性応援セミナーの広報うしくによる周知	関係機関との連携	拡充	H15	商工観光課 (商工会)

施策の方向2) 起業・再就職に対する支援

事業番号	具体的事業	事業概要	令和2年度実施状況	今後の課題	区分	事業開始年度	担当課
102	様々な世代に対する起業・就労に関する情報提供	ハローワーク・パートバンク等の労働機関の求人情報など就職に関する情報提供を行う。	庁舎センターブース及び課HPでの情報提供	関係機関との連携	拡充	H15	商工観光課
103	起業家に関する情報収集	自ら事業を起こしたり、事業の経営に携わっている女性の情報を収集し、女性経営者や起業を目指す女性の交流を促進するとともに、起業を目指す女性を支援する。	県主催のチャレンジセミナーの広報うしくによる周知	関係機関との連携	継続	H15	商工観光課
104	起業に関する相談及び様々な世代に対する就労に関する相談窓口の設置	様々な世代、対象者に対し、様々な職種 <small>の</small> 起業や就労に関する相談を受ける窓口を設置または紹介する。	牛久市創業支援計画に基づく創業支援ネットワーク会議による創業支援機関の協力体制推進(商工観光課) 就農相談13件(農業政策課) 自立相談支援事業 相談実績 1,011件(社会福祉課) ハローワーク就労支援(生活保護受給者等就労自立促進事業 21回開設(児童扶養手当受給者対象)(こども家庭課)	関係機関との連携(商工観光課) 国の就農支援補助金が45歳未満から50歳未満に改正、今後相談者の増加が見込まれるため、農業就業促進に努めていく。(農業政策課) 生活保護を受給していない生活困窮者については、自立相談支援事業に加え、就労準備支援事業と家計改善支援事業を令和元年度から開始。生活保護受給者に向けた就労支援への取り組みを強化していく。(社会福祉課) 対象者にもれなく案内できるよう周知徹底していく。(こども家庭課)	継続	H17	商工観光課 (商工会) 農業政策課 社会福祉課 こども家庭課

◆ 基本目標Ⅳ 男女が健やかに安心して暮らせる生活環境の整備

主要課題 1 生涯を通じた男女の健康支援

施策の方向 1) 男女の身体的特徴の理解と、性差に応じた健康支援

事業番号	具体的事業	事業概要	令和2年度実施状況	今後の課題	区分	事業開始年度	担当課
105	リプロダクティブ・ヘルス／ライツ(性と生殖に関する健康と権利)の視点に基づく、女性の生涯を通じた健康等を支援するための情報の提供	リプロダクティブ・ヘルス／ライツの視点に基づいた女性の健康等を支援するための情報について、世論の動向に注視しながら広報していく。	関連情報が掲載されている国や県からのチラシやパンフレットを男女共同参画コーナーに設置。	関連情報の発信を引き続き行う。	継続	H17	市民活動課 男女共同参画推進室
再掲52	小中学校における健康教育及び性教育の推進		事業番号52参照		拡充	H15	指導課
106	健康づくりに関する相談の実施	健康に関する相談の中で、女性のライフサイクルに応じた相談はもとより、男性の更年期に関する相談等も含め、市民の主体的な健康づくりを支援するための相談を実施する。	健康相談実施人数:38人(女性の更年期、PMS症状に関する相談2件あり。男性の更年期に関する相談は0件) 電話や窓口にて随時健康に関する相談に対応している。	引き続き、電話や窓口にて、随時健康相談を実施していく。	継続	H15	健康づくり推進課
107	性差を踏まえた健康支援等の情報提供	女性・男性特有の様々な病気に対し、患者が安心して受診できるよう、専用の外来導入を行っている医療機関について、市民に情報提供する。	現在県内には3つ、そのうち市内に1つの女性外来がある。	県等からの情報に注視し、男女共同参画コーナーやホームページなどで適宜発信していく。	継続	H20	市民活動課 男女共同参画推進室
再掲32	LGBT(性的少数者)に対する相談体制の充実		事業番号32参照		新規	H30	市民活動課 男女共同参画推進室 社会福祉課

施策の方向 2) 妊娠出産に関する健康支援

事業番号	具体的事業	事業概要	令和2年度実施状況	今後の課題	区分	事業開始年度	担当課
108	母性保護に関する広報活動の実施	母子健康手帳発行時に、全ての妊婦又はその家族に対して、利用できるサービスの情報提供を行うと共に、健康状態の確認を行い保健センターが相談できる場であることの周知を行う。	母子健康手帳の発行数:542件。平成28年度より母子健康手帳発行時に、原則全件保健師面談を行い、情報提供、健康状態の確認、心配事の相談を実施している。また、妊娠30週時に面談もしくは電話確認を行い、継続支援の充実を図っている。	安心して妊娠生活を過ごすことができ、かつ不安なく出産を迎えられるよう、相談しやすい体制を今後も整備していく必要がある。	継続	H15	健康づくり推進課

事業番号	具体的事業	事業概要	令和2年度実施状況	今後の課題	区分	事業開始年度	担当課
109	母子保健サービスの充実 ・乳幼児健診、教室、相談、予防接種の実施 ・妊婦健康診査助成 ・不妊・不育症治療費助成	妊婦および乳幼児をもつ家族が育児に関して自ら正しく判断し、実践かつ自立でき健康的な育児環境を保持できるようにするため、健診・予防接種・各種教室・相談(面談・訪問・電話等)・妊婦健診助成・不妊・不育症治療費助成等を実施する。	3～4か月児健診 395人受診 1歳6か月児健診 498人受診 3歳児健診 511人 不妊治療助成 申請者:50人(延べ67人) 不育症治療助成 申請者数4名	関係機関と連携をはかりながら、未受診者に把握徹底に努める。	拡充	H15	健康づくり推進課
110	小児救急輪番制病院運営事業への支援	牛久支部医師会と協議し、休日・祝日にかかわらず市民が健康を害した場合、安心していつでも受診できる体制を整備する。	休日及び祝日の全日程において当番医実施。 小児輪番制も月～日すべてにおいて実施。	医療機関と引き続き調整を図っていく。	継続	H15	健康づくり推進課
111	医療福祉制度による医療費助成事業の実施	小児・妊産婦・母子家庭の母子・父子家庭の父子・重度心身障害者等が必要とする医療を容易に受けられるようにするため、医療費の一部を県と市で助成する。 また、市の単独事業として、県制度の所得制限超過者の小児・妊産婦、県制度では助成対象外となっている妊産婦の産婦人科以外の受診分及び中学生の通院分・高校生相当年齢の対象者についても助成を行っている。 ※小児は、平成28年10月1日より高校生相当年齢(18歳に達する日以後の最初の3月31日)まで対象者を拡大	【市と県との共同事業】 ・妊産婦該当者数 303人 医療費助成額 11,140,588円 ・小児該当者数 11,427人 医療費助成額 69,677,225円 ・母子・父子該当者数 1,415人 医療費助成額 18,403,643円 ・障害者該当者数 1,263人 医療費助成額 82,106,267円 ※助成額については、市負担分のみを記載 【市単独事業】 ・妊産婦該当者数 6人 ・小児該当者数 1,714人 医療費助成額 76,079,455円 (令和3年3月末現在)	関係各課との連携に努め、受給者の状況把握を行うことにより、適正な制度運用を継続して行く。	継続	H15	医療年金課

施策の方向3) 健康保持・増進に向けての支援

事業番号	具体的事業	事業概要	令和2年度実施状況	今後の課題	区分	事業開始年度	担当課
112	健康講座の実施	市民健康講座を実施する。	市民健康講座 第1回、第2回、第7回…感染拡大防止のため中止 第3回～第6回…例年より少人数で開催 延べ参加人数91人	広報紙・HP・SNS等で開催についての周知を徹底していく。 R3年度以降も感染状況を考慮し、感染予防対策を行いながら、少人数体制で実施していく。	継続	H15	健康づくり推進課
再掲106	健康づくりに関する相談の実施		事業番号106参照		継続	H15	健康づくり推進課

事業番号	具体的事業	事業概要	令和2年度実施状況	今後の課題	区分	事業開始年度	担当課
113	薬物乱用防止に関する啓発活動の実施	薬物乱用による健康被害等について正しい知識を周知するため広報活動と防止対策を実施する。	県配布のポスターの掲示。 新型コロナウイルス感染症の影響により、わいわい祭りでの薬物乱用防止に関する啓発活動は中止。 茨城県薬物乱用防止指導員候補者11名推薦(R3～R4任期)の実施。(健康づくり推進課) 薬物相談の案内パンフレット設置(社会福祉課) ○子ども・若者育成支援強調月間キャンペーン 新型コロナウイルス感染症の影響により中止(生涯学習課)	わいわい祭りでの広報活動。 引き続き県配布ポスター掲示、市内小中学校から要請があった場合の指導員派遣。 (健康づくり推進課) 広報の方法等について検討するとともに、保健所との連携を図る。(社会福祉課) 不特定多数との接触を防ぐため、啓発品の配付は中止としたが、今後は状況をみながら、キャンペーン等の啓発活動を実施していきたい。(生涯学習課)	継続	H15	健康づくり推進課 社会福祉課 子ども家庭課
114	スポーツ分野における男女共同参画の推進	子供から高齢者及び障害者まで市民一人ひとりが必要に応じて、楽しくスポーツに親しむことができるスポーツ環境の充実を図る。また、各種スポーツ団体やレクリエーション団体等の育成、強化を図ると共に、各団体等と連携して指導者の育成など指導体制の強化を図り、市民の様々なスポーツニーズに応えるために、各年齢層に応じたスポーツイベントやニュースポーツ等の普及、振興を行い、市民の健康づくりを図る。	各スポーツ交流会事業 ・牛久地区生涯スポーツ推進委員会 ヘルシーボール大会【中止】 ウォーキング大会【中止】 バスハイク夏【中止】 バスハイク秋【中止】 グラウンドゴルフ大会【中止】 ・岡田地区スポーツ交流会 ウォーキング【中止】 健康づくり体操教室【中止】 ゴルフ大会(参加者 120名) ・奥野地区スポーツ交流会 ゴルフ大会【中止】 グラウンドゴルフ【中止】 歩け歩け大会【中止】 ゴルフ体験教室【中止】 トレーニング室 ・ヨガ(参加者 363名) ・エアロビクス(参加者 674名) 武道館スタジオプログラム ・参加者 843名	特定の参加者に偏らない、市民が気軽に参加できるような事業展開を考えていくことが課題。特に参加者の高齢化が進んでいるので、幅広い世代が参加できるように周知および内容の充実を図る必要がある。	継続	H15	スポーツ推進課
115	禁煙に関する相談・教育・啓発の実施	・集団健診受診時に禁煙相談のご案内を配布し、禁煙希望者には個別相談を実施している。 ・妊婦、小児のいる世帯員への禁煙治療費助成	・妊娠届時に妊婦・同居家族に対して、喫煙の有無を確認し、個別相談を実施。 ・子育て世代への禁煙治療費助成:申請11件、支給5件	今後も受動喫煙防止のポスター・チラシを関係機関等へ掲示や設置を依頼したり、広報紙等でPRしていく	継続	H20	健康づくり推進課
116	健康診査及びがん検診等の実施	保健センターでの集団健診や委託医療機関で実施	特定健診:3063人、基本健診:1746人 30代健診:116人、肺がん検診:4864人 胃がん検診:2014人、大腸がん検診:4281人 前立腺がん検診:1406人 乳がん検診・エコー:2282人、マンモ:1411人	新型コロナウイルス感染症の影響で受診可能人数が半減しているため、医療機関等の受診場所の拡大を目指し、希望者が受診できる体制を整える。	継続	H20	健康づくり推進課
117	むし歯・歯周病予防対策の推進	むし歯・歯周病予防に関する講習などの実施	・子育て相談にて、歯科衛生士による歯科相談と保健師、栄養士の育児相談を実施。 ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、1歳児・2歳児歯科相談は中止。	参加率の向上とともにむし歯・歯周病の減少に努めていく。	新規	H30	健康づくり推進課

事業番号	具体的事業	事業概要	令和2年度実施状況	今後の課題	区分	事業開始年度	担当課
118	地区の自主的な健康づくり活動の支援 ・市民との協働による健康教育等の実施	健康な生活を実現するための行政区などの地区活動の支援	神谷小学校区地区社協健康長寿部会との会議1回実施	今後は、フレイル予防を主眼とした健康づくり活動を各小学校区で展開していく。	新規	H30	健康づくり推進課
119	メンタルヘルス事業の充実 ※男性に対する相談体制の確立	精神保健の充実をはかるため、こころの相談の実施や職場におけるメンタルヘルスの講習会などを実施する。	こころの健康相談 33件 (社会福祉課) 事業番号106と同様。健康づくり推進課で対応できない案件は社会福祉課へ依頼する。昨年度は0件。(健康づくり推進課) 平成28年度より法改正によりストレスチェックが義務付けられ、令和2年度においても実施した。高ストレス傾向の職員へ産業医面談を推奨し、職員の心の不調の未然防止に努めた(継続中)。(人事課) 毎週月曜日に「男女のための悩みごと相談」実施 相談件数 延べ39件 男性の相談5件(推進室)	精神科医による専門相談を継続して実施する。 メンタルヘルスの普及啓発について、講演会を開催する。(社会福祉課) 事業番号106と同様。(健康づくり推進課) 平成28年度より法改正によりストレスチェックが義務付けられ、これまで以上に、職員の心の不調の未然防止と活力ある職場環境を整えていく。管理職等への講習会を実施していく。(人事課) 男性の相談も行っていることを周知していく。(推進室)	継続	H20	社会福祉課 健康づくり推進課 人事課 市民活動課 男女共同参画推進室
再掲16	健全な食生活を実現するための食育の推進		事業番号16参照		継続	H20	保育課 健康づくり推進課 教育総務課 指導課
再掲62	元気農園事業の充実		事業番号62参照		継続	H18	農業政策課
120	食生活改善推進員養成講座及び研修会の開催	概ね55歳以下の方に、食生活改善推進員になるための講座を実施。推進員を対象とした研修会の開催。	養成講座の開催なし 次年度会員数:47名 レベルアップ研修会 2回/年実施 (高血圧と減塩、県協議会長より食改協議会について)	コロナ禍で従来通りの活動ができない中、どのような活動ができるかを会員とともに考えていく。 養成講座については、感染症の拡大が落ち着き、調理実習ができるようになり次第開催する。	継続	H15	健康づくり推進課
121	ヘルスロードの整備・充実	市民が気軽にウォーキングできる道路を整備し、健康づくりを支援する。 平成28～30年度の3年間で9コースに案内看板を設置、道路マーキングを施工した。 今後もメンテナンスを行っていく。	・健康ウオーク2020:感染拡大防止のため中止 ・いばらき元気ウオークの日(第一日曜日):感染拡大防止のため全日程中止 ・ヘルスロードパンフレット:3000部(R2年12月版)、2000部(R3年2月版)を増産 ・マーキング等メンテナンス:3コースについて牛久ウオーキングクラブの協力のもと実施	ヘルスロードのPRIに努めていく。 案内看板等のメンテナンスを適宜行い、分かりやすいコース案内を工夫する。 R3年2月版のパンフレットでより分かりやすい詳細な地図の作成が整った。R3年度からは完成データを使用して徐々にデジタル化を図っていく。 ウォーキングイベントについては、コロナ禍で従来通りの開催ができない中、どのような方法であれば、開催ができるかを検討していく。	継続	H25	健康づくり推進課
122	各年代への予防接種の実施	各年代を対象とした予防接種を実施する。	対象年齢に応じて予診票を郵送している。	接種率向上のため、定期的に勧奨連絡をしていく。	継続	H25	健康づくり推進課

主要課題2 誰もが安心して暮らせる環境の整備

施策の方向1) 子育て支援体制の充実

事業番号	具体的事業	事業概要	令和2年度実施状況	今後の課題	区分	事業開始年度	担当課
123	育児サークルの支援及び赤ちゃん交流会の開催	自主的に活動する育児サークルへ場の提供を行う。赤ちゃん交流会は乳児のいる母親同士の情報交換、孤立化防止のため、交流の場の提供	2つの育児サークルが保健センターで活動しているが、1サークルは新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い実施なし。延べ96名参加。 赤ちゃん交流会 延べ6名参加。	就労している妊婦や母親が増えているため、利用者は減少している。孤立化防止対策を検討していく必要がある。	継続	H15	健康づくり推進課
124	母親クラブへの支援	広域的な活動をしている母親クラブに対し、活動支援の協力を行い、活動補助金を交付する。	1団体補助金交付	円滑な活動ができるよう活動場所の確保にも努めていく。	継続	H15	こども家庭課
再98	ファミリーサポート事業の充実 (病児・病後児預かりを含む)		事業番号99参照		継続	H19	社会福祉協議会
125	牛久市次世代育成支援行動計画の進行管理の実施	事業の実施状況について報告書を作成し、進行管理を行い、総合的な子育て支援が実施できる環境を整える。 現在の事業主行動計画は 2020年度 までとなる。新たに事業主行動計画の見直しを図る。	平成28年度より女性活躍推進法及び次世代育成支援法に基づいた一体的な特定事業主行動計画を策定している。(人事課) 第2期子ども・子育て支援事業計画に基づき、子育て支援施策を実行した。(こども家庭課)	現状に合わせ計画を推進しやすい環境づくりを目指し、新たな事業主計画を早期に策定する必要がある。(人事課) 計画に基づき、子育て支援施策の進行状況を評価していく。(こども家庭課)	継続	H15	人事課 こども家庭課
126	子育てサロンの運営	にこにこ広場の空き時間を利用し、家庭相談員が遊びを通して様々な子育ての相談に応じる。児童虐待の未然防止にもつながる。月1回実施。平成24年8月からは田宮地区広場でも月1回実施している。平成28年8月から小学生の子どもを持つ保護者対象のサロン(綿の実サロン)を実施。	利用実績(延べ人数):にこにこ広場10人・田宮地区広場0人・綿の実サロン12人 合計22人(新型コロナウイルス感染症の状況や施設改修工事で中止期間があった)	支援が必要な方が参加できるよう、周知徹底に努めると共に、個別対応をしていく。	継続	H15	こども家庭課
再掲97	子育て相談の実施 ・家庭児童相談の実施 ・子育て電話相談の実施 ・乳幼児育児相談の実施 ・巡回相談の実施		事業番号97参照		継続	H15	こども家庭課 保育課 健康づくり推進課 指導課
再掲54	学校における相談の充実		事業番号54参照		継続	H15	指導課

事業番号	具体的事業	事業概要	令和2年度実施状況	今後の課題	区分	事業開始年度	担当課
127	のぞみ園での療育指導の実施	発達支援の必要な乳幼児に対して療育指導を行い、併せて家族に対する相談援助を行う。また、関係機関との連携により、障害の早期発見・早期療育を推進するとともに、障害児の就園・就学への支援を行う。	<p>○開所日数245日</p> <p>○登録者180名、延べ利用者4,171名、1日平均17.0名 (個別指導1,733名、小集団指導2,847名)</p> <p>○新規相談 83件</p> <p>○保護者向け企画(学習会、おしゃべり会等) 全21回、延べ131名</p> <p>○幼・保・小への訪問支援 88件</p> <p>○巡回相談への協力 24回</p> <p>○保健センター(かるがも教室・療育相談)への協力 33回</p>	<p>・児童の発達ニーズや家庭の状況が多様化し、十分に対応できていないケースも増えている。保育園・幼稚園など、関係機関との連携を強化して支援にあたるとともに、児童発達支援センターの整備に向けた検討を進めていく必要がある。</p>	拡充	H15	社会福祉課 社会福祉協議会
128	地域子育て支援拠点施設(子育て広場および地域子育て支援センター)の整備	<p>子育て広場は、子育て中の家庭で育児している親とお子さんに対して、子育て相談・情報提供、保護者の交流や学習機会の提供を行っている。</p> <p>●すくすく広場(月～土)10:00～17:00</p> <p>●のびのび広場(月～土)10:00～16:30</p> <p>●にこにこ広場(月～水)10:00～16:30</p> <p>●リフレ出張広場(毎週金)10:00～15:00</p> <p>●田宮出張広場(第2・第3・第4火)10:00～15:00</p> <p>●牛久運動公園出張広場(第2・第4木)10:00～15:00</p> <p>地域における子育ての拠点として、子育てアドバイザー・保健師・栄養士・家庭相談員による相談、お誕生会等さまざまなイベントを行っている。</p>	<p>利用実績(延べ人数):すくすく広場893人 のびのび広場0人 にこにこ広場271人 リフレ出張広場0人 田宮子育て出張広場73人 牛久運動公園出張広場0人 合計1237人 (新型コロナウイルス感染症の状況や施設改修工事で中止期間があった)(こども家庭課)</p> <p>子育て支援・・・年間1,952名(10園で実施) 毎月テーマを決めて実施。(保育課)</p>	<p>市民ニーズの把握に努め、実施内容の充実、市民への周知を図る。(こども家庭課)</p> <p>広報誌・市ホームページ・パンフレット等により広く周知する必要がある。(保育課)</p>	継続	H15	こども家庭課 保育課
再掲111	医療福祉制度による医療費助成事業の実施		事業番号111参照		継続	H15	医療年金課
129	児童手当の給付	児童を養育している方への経済的支援。原則0歳から3歳未満は月額15,000円、3歳以上は月額10,000円、所得制限限度額以上の場合には特例給付として児童1人当たり月額5,000円給付。	受給者数:6314名(2月末現在)	受給対象者の申請漏れをなくすため、制度の周知や出生、転入の際の事務手続きを徹底すること。また、申請の際の書類不備を無くすため、必要書類の周知を徹底していく。	継続	H15	こども家庭課

事業番号	具体的事業	事業概要	令和2年度実施状況	今後の課題	区分	事業開始年度	担当課
130	特別児童扶養手当の支給	手当を支給する事により、児童の福祉の増進を図る。	特別児童扶養手当支給人数 123名	手帳交付時や広報等を通して、制度の説明が漏れないような体制を整える。	継続	H15	社会福祉課
131	生後4ヶ月までの全戸訪問の実施	生後4ヶ月までのすべての乳児を対象に全戸訪問を行い、乳児の発育発達、家族の心身の健康状態の確認、育児相談等を行う。	訪問件数468件	今後の全対象者の把握に努めていく。	継続	H20	健康づくり推進課
132	乳幼児健診の実施	3ヶ月健診をはじめ乳幼児の検診を実施する。	事業番号109参照	事業番号109と同様。	新規	H30	健康づくり推進課
133	年中児への視覚健診の実施	年中児を対象に視覚健診を実施する。	受診者数 694人(受診率92.1%)	未受診者が0になるように受診勧奨していく。	新規	H30	社会福祉課
134	障害児福祉手当の支給	障がいのあるお子さんを持つ世帯に対し手当を支給する。	障害児福祉手当支給人数 44名	手帳交付時や広報等を通して、制度の説明が漏れないような体制を整える。	新規	H30	社会福祉課
135	在宅心身障害児福祉手当の支給	在宅で障害のあるお子さんを介護する世帯に対し福祉手当を支給する。	在宅心身障害児福祉手当支給人数 79名	手帳交付時や広報等を通して、制度の説明が漏れないような体制を整える。	新規	H30	社会福祉課
136	補装具・日常生活用具の給付	障がいのあるお子さんに対し、補装具や日常生活用具を給付する。	延べ補装具・日常生活用具支給人数 274名	手帳交付時や広報等を通して、制度の説明が漏れないような体制を整える。	新規	H30	社会福祉課
137	育成医療の給付	障がいのあるお子さんが受ける育成医療に係る費用を支援する。	育成医療支給人数 5名	手帳交付時や広報等を通して、制度の説明が漏れないような体制を整える。	新規	H30	社会福祉課
138	育児不安を抱える母親のグループミーティングの実施	乳幼児健診未受診・予防接種未接種児童や健診で異常が見つかったお子さんを持つ母親や育児不安を抱える母親を対象にグループミーティングを行う。	実施回数3回 延べ参加者人数14人	育児不安が減り、安心して子育てできるようにフォローをしていく。	新規	H30	健康づくり推進課
139	家庭教育学級活動への支援及び助言	家庭教育力向上支援の一環として、保護者同士が家庭教育や家庭の在り方について、学校と連携しながら学年の枠を越えて話し合い・交流し・豊かな人間関係作りを基盤として、自主的・集团的・継続的に学習する。幼・小・中学校を拠点として、保護者同士が学習したいことを自ら企画し、計画的・継続的に活動ができるよう支援及び助言をする。	新型コロナウイルス感染症の影響により、各学級で可能な限り1回の実施とした。 幼稚園・・・親子園みがき教室、親子お絵かき教室、手紙配付 小学校・・・リラックスヨガ教室、手紙配付 中学校・・・手紙配付	新型コロナウイルス感染症の影響により、例年通り各学級で集まって活動することがほとんどできなかった。しかし、そのようななかでも時間短縮や規模縮小等の工夫をして学級活動を実施したり、代替として手紙を配付して個人の学びに活用するといった活動をした学級があった。今後はコロナの影響を鑑みながら学校や保護者と相談し、可能な範囲での活動を続けたい。	継続	H25	生涯学習課

施策の方向2) 介護者に対する支援体制の充実

事業番号	具体的事業	事業概要	令和2年度実施状況	今後の課題	区分	事業開始年度	担当課
140	介護保険制度の充実	介護保険制度の健全運営のため、介護の度合いを審査する為の調査の実施、要介護度区分の判定を行う介護認定審査会の開催及び制度の改正等を市民に周知するための普及活動を実施する。	65歳年齢到達者、転入者に対し、納入通知書及び被保険者証送付時にパンフレットを同封。広報紙・ホームページ・出前講座等による普及活動を実施。	窓口で介護保険の申請の有無の振り分けケアマネジャーの生活支援サービスへの正しい理解と支援計画への反映	継続	H15	高齢福祉課
141	在宅療養者への支援	主に介護保険対象外の疾病を有する障害者、若年障害者等への保健師、理学療法士による訪問指導。電話、窓口による随時相談。精神障害者のデイケア実施(月1回)、難病見舞金支給。	精神障害者デイケア中止 0名(社会福祉課)	参加者の減少により、デイケアの開催日数を減らしている。2年度は感染症流行のため、中止になったが、3年度は4月から開催中。(社会福祉課)	継続	H15	社会福祉課
142	養護老人ホーム運営の支援	居宅において養護を受けることが困難な方の入所する養護老人ホームの運営に対する支援を行う。	稲敷市の松風園に2名入所中。新規措置者なし。	迅速で適正な措置制度の体制整備	継続	H15	高齢福祉課
143	地域ケアシステムの充実	高齢者や障害者が家庭や地域の中で暮らせるために、個々のケース毎に処遇方針を立てケアチームを編成し、各種サービスの提供を行う。	令和元年度末で県からの茨城県型地域ケアシステム補助金終了通知を受け、令和元年度末をもって終了	国からの既存補助事業にて対応していく	継続	H15	社会福祉協議会
144	障がい者の居宅生活の支援	障がい者の居宅生活を支援するため、各種サービスを提供する。	障害者総合支援法に基づくサービスの支給決定者 538人	障害者が必要なサービスを利用できる環境を整える。	継続	H15	社会福祉課
再掲95	在宅福祉サービスの充実		事業番号95参照		継続	H15	社会福祉協議会

事業番号	具体的事業	事業概要	令和2年度実施状況	今後の課題	区分	事業開始年度	担当課
再掲96	地域包括支援センターの運営		事業番号96参照		継続	H18	高齢福祉課 社会福祉協議会
145	ボランティア体験講座や介護に関する講座の実施	ボランティア体験講座や介護に関する講座の実施	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により、講座の実施なし。 (生涯学習課)</p> <p>○各種講座の開催 ・はじめてボランティアオンライン講座 延11名 ・NPO入門講座 8名 ・親子ふれあい体験 6世帯20名 ○フォークダンス教室(2・3・4木曜日) 51名 ○太極拳教室(2・4金曜日) 71名 ○健康体操教室(2・4月曜日) 103名 ○男性料理教室 参加募集せず *各教室については、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い中止 (社会福祉協議会)</p>	<p>例年男性に向けての料理講座を実施してきたが、感染症の影響により開催を見送った。今後対策をしたうえで、料理以外にも多くの男性が参加できる講座の企画運営や学習の機会を提供していきたい。 (生涯学習課)</p> <p>・はじめてボランティアオンライン講座やNPO入門講座受講者は、定年後や家族介護の後、地域貢献の意識から参加した方が多い。今後さらにボランティア活動への参加意識の啓発強化を図る。 ・各教室は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、参加者の安全を考慮し、参加者募集は行ったが中止とした。男性料理教室は会食を伴い感染リスクを考慮し中止とした。 (社会福祉協議会)</p>	継続	H15	生涯学習課 社会福祉協議会
146	障がい者及び家族からの相談体制の充実	障害者及び家族からの相談、及び障害者手帳等取得時の診断書料の助成を行う。	<p>・障害者及び家族からの相談 353件 ・手帳診断書料助成 身体:189件 精神:204件</p>	障害者及び家族を支援するため、より専門的な相談に応じられるように支援を行う。	拡充	H15	社会福祉課
147	一家にひとり地域ヘルパー養成研修の実施	一家にひとり地域ヘルパー養成研修を実施する。	<p>○開講期間:3/10～3/24のうち4日間 ○修了者:12名</p>	・参加しやすいカリキュラム作りと、修了者が地域で活躍できるように情報提供を図る。	継続	H17	社会福祉協議会

施策の方向3) 援助が必要な家庭への支援

事業番号	具体的事業	事業概要	令和2年度実施状況	今後の課題	区分	事業開始年度	担当課
148	児童扶養手当の支給	ひとり親家庭の生活安定と自立促進を通じて児童の健全な育成を図る。	受給者数:513名	受給対象者の申請漏れをなくすため、制度の周知及び必要書類等事務手続きの徹底。また、公平な受給状況の確立。	継続	H15	こども家庭課
149	就学援助費、奨学金の支給	県で行われている支援事業(資金貸付制度や自立支援プログラム)について市民に情報提供を行う。	就学援助費支給額 36,365,302 円	広報などによる周知方法の検討	新規	H30	学校教育課
再掲28	フェミニスト相談の実施		事業番号28参照		継続	H16	市民活動課 男女共同参画推進室
再掲111	医療福祉制度による医療費助成事業の実施		事業番号111参照		継続	H15	医療年金課
150	ひとり親世帯、生活困窮者への支援	母子家庭の母又は父子家庭の父が、就職に有利で生活の安定に役立つ資格を取得するために養成機関で1年以上修業する場合に、給付金(高等職業訓練促進給付金、高等職業訓練修了支援給付金)を支給する。 病気等で働くことが困難な生活困窮者に対し、生活保護等の支援を行う。	受給者数:5名(こども家庭課) 生活保護受給者 543人(R3年3月31日現在)(社会福祉課)	申請漏れのないよう、広報紙やホームページ掲載、パンフレット活用などで引き続き対象者に周知していく。(こども家庭課) 必要とする世帯が生活保護を受給できるとともに、受給者の自立を支援する(社会福祉課)	継続	H25	社会福祉課 こども家庭課

施策の方向4) 高齢者・障がい者に対する支援

事業番号	具体的事業	事業概要	令和2年度実施状況	今後の課題	区分	事業開始年度	担当課
151	シニアクラブへの助成	高齢者の社会参加活動の機会を確保し提供することにより、地域における活動を通して生きがいを見出すことを促すため、シニアクラブ等に対する助成を行う。	令和3年3月31日現在会員数1518人。 クラブ数:42クラブ 助成金:4,982千円	クラブ会員の高齢化と新規入会者の不足による休会が増えている。若い新規入会者の募集方法を検討。	継続	H15	高齢福祉課
152	聴覚障がい者のコミュニケーション支援	聴覚障がい者が社会参加できるように支援を行うため、手話通訳者の設置及び派遣を行う。	手話通訳者設置 月曜日～金曜日の週5日 手話通訳者派遣 104名 要約筆記者派遣 13名	聴覚障がい者等が制度を知り、利用できるように広報する。	拡充	H15	社会福祉課

事業番号	具体的事業	事業概要	令和2年度実施状況	今後の課題	区分	事業開始年度	担当課
153	介護予防のための施策の推進	60歳以上に転倒予防体操(うしくかっぱ体操)とシルバーリハビリ体操を普及する。加えて出前講座やサロンにおいても介護予防の啓発と体操の普及を行う。また、体操普及の為、うしくかっぱ体操普及員とシルバーリハビリ体操3級指導士を養成する。65歳以上の高齢者に介護予防教室(元気教室)を実施し、事業対象者を把握し、介護予防のために総合事業につなげる。	<ul style="list-style-type: none"> ・牛久市シルバーリハビリ体操指導士会による行政区・地区社協等での体操教室の実績 延教室数:535教室、延教室参加者数4,836人 ・うしくかっぱ体操普及員養成講座受講者:5人 行政区等の体操教室の実績 延教室数:819教室、延教室参加者数10,228人 ・フレイル調査 中根・神谷・おくの義務教育小学校区の65歳以上要介護認定を受けていない方対象 6,757人 ・体カアップ教室:新型コロナウイルス感染症の感染拡大により開催回数減少。1事業所1教室の実施。(通常12回だが、今年度は6回のみで中止。)参加者(実)10人(地域型)中止。 ・歯あつふるライフ教室:(新型コロナウイルス感染症の感染拡大により2教室減。)1教室(3日間)実施。参加者(実)10人(健康づくり推進課) ・かっぱ体操普及員フォローアップ講座 1回 ・健康講座 1回(スポーツ推進課) 	<p>感染予防に配慮し、市内全域で自ら介護予防に取り組めるよう働きかけていく。</p> <p>また、総合事業対象者の受け皿が少ないため、高齢福祉課・地域包括支援センターと連携しながら対象者の支援を行っていく。(健康づくり推進課)</p> <p>さらなる普及を目指す。(スポーツ推進課)</p>	拡充	H15	健康づくり推進課 スポーツ推進課
再掲38	消費生活センターと連携した振り込め詐欺等の未然防止に関する情報提供		事業番号38参照		新規	H25	商工観光課
再掲114	スポーツ分野における男女共同参画の推進		事業番号114参照		継続	H15	スポーツ推進課
154	障がい者スポーツ大会・文化事業への参加	障がい者の地域参加機会の提供として県主催等の障がい者スポーツ大会へ参加する。	中止	参加者の増加を目指す。	継続	H15	社会福祉課
155	障がい者の就労支援	障がい者の雇用を促進するため障害者の就労を支援する。	就労支度奨励金給付 1名	ハローワークや事業所等と連携を図りながら、支援の充実を目指す。	拡充	H15	社会福祉課
再144	障がい者の居宅生活の支援		事業番号144参照		継続	H15	社会福祉課

事業番号	具体的事業	事業概要	令和2年度実施状況	今後の課題	区分	事業開始年度	担当課
156	高齢者及び障がい者等の社会参画の促進に関する情報の提供、啓発	高齢者の就労支援や高齢者・障がい者等の社会参画の促進に関する他機関からの情報を提供する。	高齢者の「就労の場」としてシルバー人材センターの広報周知の実施、また運営支援を実施。精神障がい者施設に封入作業を委託。	就労を希望する高齢者に対する情報提供として、シルバー人材センターの紹介・斡旋を促進していく。精神障がい者施設には作業委託を継続的に実施。	継続	H20	高齢福祉課 社会福祉課
157	バリアフリー化の施策推進	まちづくりを行う際、ユニバーサルデザインの導入や段差の解消などバリアフリー化の推進を図り、高齢者宅のバリアフリー住宅への改築の補助の継続、買い物支援(移動車の確保)などを推進していく。	牛久駅東口トイレの改修に際して、オストメイト対応のトイレ設置やおむつ台を設置する。 ※令和2～3年度実施事業(改修中)	公園など既存施設のバリアフリー化(段差解消のためのスロープの設置等)について、必要性を検証し、地域住民と協議しながら実施していく必要がある。	継続	H20	社会福祉課 高齢福祉課 都市計画課
158	牛久市地域福祉計画の進行管理	地域福祉の力を高めるための計画について進行管理を実施する。	実施なし	市社協、地域、関係機関と連携し、複数の生活課題を抱え、地域でも孤立しがちな人々を、地域福祉の支え合いの担い手として育てる。	継続	H20	社会福祉課
再掲136	補装具・日常生活用具の給付		事業番号136参照		新規	H15	社会福祉課
159	特別障害者手当の支給	支給条件を満たす障がい者に対して手当を支給する。	特別障害者手当支給人数 44名	手帳交付時や広報等を通して、制度の説明が漏れないような体制を整える。	新規	H30	社会福祉課
160	牛久市難病患者福祉見舞金の支給	指定難病特定医療費受給者証、小児慢性特定疾病医療費受給者証をお持ちの方に見舞金を年間20,000円支給している。	申請数 指定難病452名 小児62名 合計514名	引き続き保健所と連携し、対象者に支給できるよう周知に努めていく。	継続	H25	健康づくり推進課

事業番号	具体的事業	事業概要	令和2年度実施状況	今後の課題	区分	事業開始年度	担当課
161	成年後見サポートセンターの運営	高齢化や障害の重度化に伴い、判断能力の低下に不安を感じている認知症高齢者や障害者、そのご家族に対して、成年後見制度や日常生活自立支援事業などを活用し、財産管理や身上監護を中心に権利擁護サービス等を提供し、その人らしい安心した生活が送れるよう支援する。	<ul style="list-style-type: none"> ○相談支援 168件 <ul style="list-style-type: none"> ・初回相談68件【高46、知4、精7、他11】 ・継続相談100件【高69、知23、精6、他2】 ○法人後見業務 <ul style="list-style-type: none"> ・受任件数 5件 ○法人後見監督業務 1件(市民後見人) ○広報啓発活動 <ul style="list-style-type: none"> ・社協広報紙掲載、パンフレット・チラシ配布、講演会2回、出前講座1回 ○支援員養成事業 <ul style="list-style-type: none"> ・フォローアップ研修 13名 ○日常生活自立支援 <ul style="list-style-type: none"> 契約者数 32件(高19件、知5件、精神8件) 	<ul style="list-style-type: none"> ・知的障害者や精神障害者の相談件数が増加していることから、意思決定支援を適切に行えるよう、支援者の資質向上を図る。 ・メリットのある成年後見制度利用を目指すため、各関係機関との連携を強化する。 	継続	H25	社会福祉協議会

施策の方向5) 外国人が暮らしやすい環境づくり

事業番号	具体的事業	事業概要	令和2年度実施状況	今後の課題	区分	事業開始年度	担当課
162	外国人を対象とした日本語教室の開催	市内在住外国人を対象にボランティアがマンツーマンで日本語を教える。	・実施なし	・コロナ禍においてもオンラインで開催できるよう検討	継続	H15	市民活動課
163	外国人の生活を手助けするためのホームページやパンフレット等での外国語による情報の提供	市ホームページに英語版広報うしくを掲載するとともに、県で作成した外国人のための生活ガイドを配布する。	ホームページは英語版に加えやさしい日本語版でも適宜更新、生活ガイドは国際交流サロンに設置	<ul style="list-style-type: none"> ・多言語による行政情報の提供 ・やさしい日本語の導入 	継続	H15	市民活動課各課
164	災害時や緊急時における外国人への状況提供体制の確立	災害時や緊急時において、外国人にも情報がいきわたるようなくみづくりを進める。	『牛久市暮らしの便利帳2021』の「牛久市ゆれやすさ防災マップ」に外国人向けの「避難所(ひなんじょ)について」と題した文書を差し込み、総合窓口で外国人転入の際に配布している。	国際交流協会や外国語ボランティアなどとの連携が必要である。	新規	H25	防災課
165	外国人を対象とした相談体制の整備	市内在住の外国人が抱える相談事に関して、内容に応じて通訳をしつつ対応する。	外国人(英語話者)が相談のために来庁した際、担当課と協議し、通訳(英語)するなどの支援を行った。行政情報を英語や、やさしい日本語に翻訳するとともに、県国際交流協会等の多言語訳されたホームページを紹介した。	<ul style="list-style-type: none"> ・多言語による行政情報の提供 ・やさしい日本語の導入 	継続	H17	市民活動課

■ 推進体制の整備・充実

1 市役所内における組織の充実

事業番号	具体的事業	事業概要	令和2年度実施状況	今後の課題	区分	事業開始年度	担当課
166	男女共同参画推進会議の運営	「牛久市男女共同参画推進会議」の構成員を関係課長から全課長に拡大することにより、全庁の横断的な調整機能を充実させる。	第3次基本・実施計画 令和元年度実施状況報告(書類配付) 平成26年度から全ての課長を委員とし、男女共同参画を市役所全体で進めていく体制としている。	全庁の横断的な調整機能を充実させ、第3次計画の進行管理を行っていく。	継続	H15	市民活動課 男女共同参画推進室
167	男女共同参画推進会議ワーキングチームの運営	基本計画策定作業のみならず、庁内の男女共同参画の推進役としての役割を担う組織として充実させる。	第3次基本・実施計画 令和元年度実施状況報告(書類配付)	今後も職員を対象とした職員研修等、知識を習得する機会を設け、誰もがワーキングチームに加わられるような体制にしていく。	継続	H15	市民活動課 男女共同参画推進室
168	市職員への情報提供の充実	職員の男女共同参画に対する理解と意識の高揚を図るため、男女共同参画に関する情報を職員に対して発信する。	県から提供のあった男女共同参画管理職研修の資料を全庁共有フォルダに格納し、全庁で確認できるようにした。	今後も引き続き、国・県・他市町村、牛久市の情報を随時、職員に発信していく。	継続	H15	市民活動課 男女共同参画推進室

2 推進体制の整備

事業番号	具体的事業	事業概要	令和2年度実施状況	今後の課題	区分	事業開始年度	担当課
169	各部門計画への男女共同参画の視点の反映	毎年度、事業の実施状況について報告書を作成し、「牛久市男女共同参画審議会」に意見を求める。さらに、「牛久市男女共同参画推進会議」に報告し、進行管理を行う。	牛久市が策定する各部門計画との整合性を図るため、計画の見直しの際に、計画の中に「男女共同参画」の視点を取り入れるよう働きかけている。	引き続き各計画の見直しの際には、計画の中に「男女共同参画」の視点を取り入れるよう働きかけていく。	新規	H25	市民活動課 男女共同参画推進室
170	基本計画の進行管理の実施	毎年度、事業の実施状況について報告書を作成し、「牛久市男女共同参画審議会」に意見を求める。さらに、「牛久市男女共同参画推進会議」に報告し、進行管理を行う。	令和元年度実施状況報告書を作成し、男女共同参画審議会に諮り、意見を求めた。 市民活動課内の推進室のホームページに令和元年度実施状況報告書全文掲載。	今後も実施状況報告書を取りまとめ、ホームページにて発信していく。	継続	H16	市民活動課 男女共同参画推進室

事業番号	具体的事業	事業概要	令和2年度実施状況	今後の課題	区分	事業開始年度	担当課
171	男女共同参画の指標管理による評価の実施	実施計画に記載されている177事業の中から、特に重点的に取り組む事業について、活動指標または成果指標を設定し、評価を行う。	指標については、第3次実施計画で24の数値目標と9の成果指標を設定している。各課に数値の報告をお願いし、今回の報告書に掲載。	数値目標と成果指標の目標の達成に向けて、積極的に事業に取り組むことにより、市民・企業・行政の意識向上を目指す。	継続	H16	市民活動課 男女共同参画推進室
再掲11	男女共同参画施策に関する意見の処理		事業番号11参照		継続	H17	市民活動課 男女共同参画推進室
再掲28	フェミニスト相談の実施		事業番号28参照		継続	H16	市民活動課 男女共同参画推進室
172	市民意識調査の実施	5年ごとに男女共同参画に関する市民意識調査を実施する。また、政策秘書課が実施する市民満足度調査を活用し、男女共同参画に関する特定の項目に関して、毎年、市民の意識を把握する。	市民満足度調査に男女共同参画の推進、男女共同に関する啓発活動に関する設問を設定した。	調査した結果を把握し、今後の男女共同参画に関する施策に反映させていく。	継続	H17	市民活動課 男女共同参画推進室

3 連携の強化

事業番号	具体的事業	事業概要	令和2年度実施状況	今後の課題	区分	事業開始年度	担当課
173	牛久市男女共同参画審議会の運営	男女共同参画審議会を運営することにより、市民の意見を男女共同参画の各施策の推進に反映させる。	1回開催(第3次実施計画 令和元年度実施状況報告/事業所アンケートの集計報告)	引き続き審議会の意見を推進会議に諮り、ワーキングチームメンバーに報告し、計画に意見を反映させていく。 今後も審議委員の意見を取り入れながらよりよい事業の推進方法を考えていく。	継続	H15	市民活動課 男女共同参画推進室
174	牛久市男女共同参画推進基本計画の周知	市の男女共同参画の取り組みを市民に周知するため、基本計画のPRを行う。	市民活動課内の推進室のホームページに計画書のダイジェスト版、基本計画・実施計画(第3次)を掲載。男女共同参画コーナーに基本計画・実施計画(第3次)を設置。	さまざまな機会を通じて、基本計画・実施計画のPRを行っていく。	継続	H15	市民活動課 男女共同参画推進室
175	牛久市男女共同参画推進条例の周知	市・市民・事業者の責務を広く浸透させるため、条例のPRを行う。	市民活動課内の推進室のホームページに条例全文掲載。	さまざまな機会を通じて、条例のPRを行っていく。	継続	H15	市民活動課 男女共同参画推進室
176	県主催事業への参加協力	県が主催する男女共同参画に関する各種事業への参加を広く呼びかける。	牛久市男女共同参画ネットワーク代表者会議の開催(1回開催) 茨城県ダイバーシティ推進センターオープニングイベント参加	今後も、茨城県ダイバーシティ推進センターが主催する事業等も含め、幅広く参加していく。	継続	H15	市民活動課 男女共同参画推進室
177	行政区・団体等との連携強化	行政区などと連携し、男女共同参画を推進するリーダーを選出して地域に意識を拡げる。	12月18日に区長会三役、防災会役員、防災会防災士部会運営委員を対象とした講演会を実施 ・テーマ「東日本大震災の体験談」 ・講師 吉田 亮一 牛久地区、岡田地区、奥野地区から3つの行政区の代表の方が男女共同参画審議会委員に委嘱されている。	男女共同参画審議会委員になっていたのを足がかりにして、地域に男女共同参画の視点を取り入れていくよう働きかけていく。	継続	H15	市民活動課 男女共同参画推進室